

ISSN 0914-8671

農村計画

農業土木学会農村計画研究部会

NO.50

第31卷
1号

2002.8



農 村 計 画 第 50 号

目 次

はじめに	松村 洋夫.....	1
基調講演要旨		
生活農業論から見た「おしゃれな農村」		
- 農業・農村とは，人間が生き，暮らすこと -	徳野 貞雄.....	4
報 告		
1. 環境教育とワークショップ		
- そして元気の出る田園空間の創造に向けて -	筒井 義富.....	5
2. 田園にふれる芸北の自然と暮らし	高橋 平信.....	11
3. 6次産業による世羅高原の活性化	後 由美子.....	16
4. 新たな農村振興施策について.....	石川 善成.....	25
第23回農村計画研究部会現地研修集会について		33
事務局通信		35
刊行物案内		39
編集後記		40

広島県山県郡芸北町は「文化の香り高いうるおいと創造のまち・芸北町」の実現をめざし、全町自然博物館構想等、5つの主要プロジェクトを推進している。
(表紙写真) 芸北オークガーデン：四季を通じて都市と農村との交流を促し、情報発信基地の機能を備えた交流拠点施設芸北オークガーデン「森林の館」および一帯を整備。
(裏表紙写真) 高原の自然館：西から訪れる観光客のため、臥竜山麓で国指定重要民俗資料館と中門づくり民家を復元。昔の山里の生活体験や西中国山地の自然に関する情報の収集や発信の拠点となっている。

平成14年度農村計画研修会
—第24回農村計画研究部会現地研修集会—

主催 農業土木学会農村計画研究部会
後援 広島県・広島県土地改良事業団体連合会
協賛 農村計画学会

1. テーマ
元気の出る田園空間の創造
ー生産・生活・遊び・教育の場を目指してー
2. 日程
平成14年9月12日(木) 研修集会
平成14年9月13日(金) 広島県内現地検討会
3. 会場
広島県民文化センター(鯉城会館) 1F多目的ホール
〒730-0051 広島県広島市中区大手町1丁目5-3
TEL 082-245-2311
4. プログラム
- (1) 研修集会および講演会
平成14年9月12日(木) 9:30~17:10
- 受付 9:00~9:30
開会 9:30~9:45
基調講演 9:45~11:00
「元気の出る田園空間の創造」
熊本大学文学部地域科学科 教授 徳野 貞雄
講演 11:00~11:50
「環境教育とワークショップ」
独立行政法人農業工学研究所農村計画部 上席研究官
筒井 義富
講演 12:50~13:40
「田園空間整備事業オークの森林地区」
広島県山県郡芸北町役場 助役 高橋 平信
事例報告 13:40~14:10
「世羅高原6次産業ネットワーク」
広島県尾三地域事務所農林局地域営農課
主任普及専門員 後 由美子
情勢報告 14:10~14:40
「農村整備をめぐる情勢」
- 農林水産省農村振興局農村整備課 課長補佐 石川 善成
パネルディスカッション 15:00~17:00
「元気の出る田園空間の創造ー生産・生活・遊び・教育の場を目指してー」
コーディネーター 広島県立大学助教授 前川 俊清
パネリスト 熊本大学教授 徳野 貞雄
(独)農業工学研究所上席研究官 筒井 義富
芸北町助役 高橋 平信
尾三地域事務所主任普及専門員 後 由美子
広島県山県郡大朝町 山根 朝美
閉会 17:00~17:10
- (2) 現地検討会 平成14年9月13日(金) 8:30~15:00
広島県庁北側集合~広島県山県郡芸北町「オークの森林地区」~広島駅解散

—— 農業土木学会農村計画研究部会ホームページのご案内 ——

当研究部会ではホームページを開設しております。インターネットブラウザをお持ちの方は、下記のアドレスにアクセスしていただければ部会の行事記録や案内等の最新情報を提供しておりますので、ぜひご利用下さい。

アドレスは、<http://rural.kais.kyoto-u.ac.jp/bukai.htm> です。

はじめに

農村計画研究部会長 松村 洋夫

このたび農業土木学会農村計画研究部会の第24回目の現地研修集会を広島県で開催させていただくことになりました。まずはじめに、現地研修集会開催に際し種々のご支援・ご協力をいただきました広島県（農林水産部）、芸北町、中国四国農政局、農林水産省及び関係団体の各位ならびにご多忙にも係わらず会に参加し、ご講演いただくあるいは話題提供していただく方々及びパネルディスカッションでご討議いただくコーディネーター・パネリストの方々に厚くお礼申し上げます。

さて、今回の現地研修集会のテーマは、「元気の出る田園空間の創造－生産・生活・遊び・教育の場を目指して－」です。このテーマについて、以下、簡単に触れたいと思います。

まず、テーマ中の「田園」ですが、ここでは、ただ単に「いなか」とか「郊外」といった日常用語的な意味で使用しているのではありません。ここでは、「田園」が、農業生産が行われる場、そしてそれに直接間接に携わる人々が生活する場であると同時に、長い間の人間と自然との係わり合いによって形成されてきた都市部では見られない独特の景観、文化、伝統等が存在している空間、であることを強く意識しています。

このような空間を、「田園内部」が抱える様々な問題あるいは「田園外部」からの様々な要望・期待などを踏まえて今一度再点検し、生産・生活の場として再構築するのみならず、空間全体を遊びの場あるいは教育の場としてとらえて再構成する、それがここでいう「田園空間の創造－生産・生活・遊び・教育の場を目指して－」です。

次にテーマの冒頭にある「元気の出る」です。元気が出るのはだれか。それはいうまでもなく主として現時点で「田園」に居住している人々でしょう。ただし、空間がただ存在するだけでは、そう簡単には元気は出ないのではないのでしょうか。この農村計画研究部会が発足したのは今から30年あまり前の昭和46年ですが、この頃からわがくにの農村整備が本格的に行われるようになりました。遊びの場としての整備あるいは学びの場としての整備はともかくとして、少なくとも生産の場、生活の場としての整備はかなり進んだと思います。それで元気が出たか、というと、もちろん、そのようなニーズがありそれが実現したことに対する喜びはありましたが、総じていえば、元気まではなかなか出なかったのではないかと筆者は思います。

それではどうすれば元気が出るのでしょうか。現地研修集会のテーマの中では直接は表現されていませんが、そのキーワードは「都市」です。田園を活用し、都市の力を借りて元気を出そうということです。「都市の力を借りる」ということが卑屈な言い方だと云うのであれば、「都市との交流」あるいは「都市との共生」と言い換えてもいいかと思えます。農業農村を志向する都市住民が少しずつ増えていくことを聞きます。また本当にそうであるのかどうかについて判断するだけの能力は筆者にはないのですが、「農業の教育力」ということもいわれています。平成14年度からは小学校の学習指導要領に「総合学習」が導入されました。このような状況を背景に、田園空間全体を活用した都市農村交流などを通じて、何等かの「御利益」が得られる、あるいはそれが見込めるときにはじめて元気が出るのではないかと思えます。多数の訪問者が来訪して自分のまちやむらが注目される、Iターン者やUターン者がでてきてそれまでの過疎・高齢化に多少でも歯止めがかかる、所得増につながる、荒らすしかなかった棚田がよみがえる等等です。そして都市農村交流などに参加し自分が果たす役割を実感できる。そのようなことを通じてはじめて元気が出るのだと思えます。

繰り返しますが、田園空間が存在するだけでは元気は出ないのです。「元気」につながる田園空間活用プログラムが必要になります。農業土木技術者の直接の仕事は空間を作り上げることであり、ともすればこのことを忘れがちになります。心したいものです。

講演者の略歴（講演順）

■徳野 貞雄（とくの さだお）

地域社会や農山村に住み暮らす人々の活動や生活構造の研究が専門。九州や中国地方を軸に各地を飛び回っているフィールド派の研究者。また「食と農」にも強い関心を持ち『文学部の農学者』とも言われている。

略歴

昭和24年 大阪府に生まれる
九州大学大学院文学研究科博士課程修了
山口大学助手、広島県立大学助教授等を経て
現在、熊本大学文学部教授

主な社会活動

九州農業・農村デザイン塾塾長
九州番頭さんの会主催者
全国合鴨水稲会世話人ほか

■筒井 義富（つつい よしとみ）

略歴

昭和54年 東京工業大学大学院博士課程修了
昭和56年 農林水産省農業土木試験場入省
昭和63年 農林水産省農業工学研究所室長
平成13年 独立行政法人農業工学研究所
農村計画部上席研究官

主な社会活動

農村計画学会・評議員
日本農村生活学会・理事

■高橋 平信（たかはし ひらのぶ）

略歴

昭和12年 芸北町に生まれる
昭和32年 芸北町役場入庁
企画室、開発課、産業課、総務課長を経て
平成6年 芸北町助役に選任

主な社会活動

芸北町第三セクター(株)芸北ブラモーション
専務取締役

■後 由美子（うしろ ゆみこ）

略歴

昭和41年 京都女子大学短期大学部卒業
昭和42年 広島県庁入庁
この間、農村生活環境整備事業や家族経営協定の推進、
農村地域6次産業化の推進に携わる
平成12年 尾三地域事務所農林局地域営農課

■石川 善成（いしかわ よしなり）

略歴

昭和61年 九州大学卒業
農林水産省入省
平成13年 農林水産省農村政策課課長補佐
平成14年 農林水産省農村整備課課長補佐

コーディネーター・パネリストの略歴

■前川 俊清（まえかわ としきよ）

略歴

昭和46年 京都大学農学部卒業
昭和57年 京都大学大学院熱帯農学専攻講師
平成元年 広島県立大学生物資源学部助教授

主な社会活動

広島県国土利用計画審議会委員，広島県環境影響評価
技術審議会委員，庄原市都市計画審議会委員他

■山根 朝美（やまね あさみ）

略歴

昭和39年 広島市立基町高校卒業
平成2年 無農薬等の農産物生産を目指して大朝町の
農地3.3haを取得
平成6年 ハーブ園「天意（あい）の里」開園
平成7年 農事組合法人天意の里を設立，同年農業経
営改善計画の認定を受け同法人が「認定農
業者」となる
平成11年 「女性起業ネットワーク！そよかぜ！」の
設立に尽力し，会長に就任

経営概況

- ・内 容 レストラン営業，ハーブ関連品販売，クラ
フト教室
- ・協力者等 長男夫婦，次男，犬2匹，鶏4羽等
- ・施設内容 レストラン兼販売店舗1棟，
バーベキューハウス1棟，加工場1棟，
教室1棟，ビニールハウス2棟
- ・特 徴 広大な園内一面に世界のハーブがより自然
な状態で植栽されている。特に初夏のジャ
ーマンカモミールは日本有数の規模で，来
園者自らの摘み取りが人気を博している。
「健康は自然の恵みから」という薬膳の考
えを基礎に園内レストランで供されるハー
ブ料理は，自然派志向だけでなく幅広い客
層の支持を受けている。

生活農業論から見た「おしゃれな農村」

—農業・農村とは、人間が生き、暮らすこと—

徳野 貞雄*

- ・ 農業者、農業生産重視の農政に消費者・生活者の視点を・・・新基本法
- ・ 農村で暮らしている人の半分は女性
- ・ “農地・技術・効率・制度—ヒト抜き—が農業をして来た” これまでの農政
- ・ 極小化している農家世帯
- ・ 一村一品運動は普及員にとって楽な事業
- ・ 人口増加を前提に作られてきた農学・農政
- ・ 人口減少を前提とした地域政策
- ・ 棚田は補助金で守れない。人が守る。
- ・ 棚田の田植え（保全）で帰郷する子供たちをサポート・支援する仕組み
- ・ 国民の8割が農民の時代—「モノ、カネ」とその効率化を目指した農経、農学による農政
- ・ “農業が農村を支えた”時代から“農村が農業を支える”時代へ
- ・ 農村だけでは生きて行けない時代—都市・消費者との交流と連携
- ・ 生産・価格政策はプロが、農村政策は素人が「農業白書」を
- ・ 玄米・粳米の違いが分かるのが「日本人」、分からないのは「ジャパニーズ」
- ・ 「生産空間」としての農村から「ルーラルソサエティ」「コミュニティ」としての農村へ
- ・ 「もうこんな親父のために飯はつくりたくない」—現在の農家の家族像
- ・ 技術よりも、夫婦の協力が必要なアイガモ農法
- ・ 米は基幹作物ではない
- ・ 消費者の類型と農家の対応
- ・ 課題山積の今、何故、農山村における市町村合併か
- ・ 「地域自治組織」が地域社会を守る
- ・ 市町村合併と地方分権・・・真の住民自治とは

* 熊本大学文学部教授（とくの さだお）

環境教育とワークショップ

－そして元気の出る田園空間の創造に向けて－

筒井 義富*

1. はじめに

今日、これまでの農村環境整備の主たる姿勢であった農業生産環境をいかに高めるか、あるいは農業者のための生活環境をいかに高めるか、といった農業生産に直接的に関わるだけでなく、加えて農村の混住化や人口の高齢化にいかに対応すべきなのか、あるいは若年層の定着にいかに対応していくのか、さらには都市との交流にいかに対応していくのかといった、地域全体を視野に入れた整備方向が必要となっている。また地域は、長い歴史を通して形成された価値ある環境のストックを有してはいるものの、それを十分に活かさきっていない状況にある。そうした環境ストックを有効に機能させ、真に地域に見合った定住環境を創出するためには、これまでの環境整備を新たな方向へ転換する必要がある。

我が国の農村環境整備は、戦後構造改善の名のもとに、ハード事業を軸として都市との格差是正を旗印に展開されてきた。それは、まさに量の増産であり「モノ」の整備が中心であった。しかし、時代の移り変わりの中で、「モノ」の整備だけでは、豊かな環境は創出し得ないとの反省から、近年、質も同時に考慮した整備に移行した。「モノ」だけでなく「コト」も考慮した整備である。さらに、今日、心の豊かさを求める「ココロ」を重視する方向すら見えはじめている。こうした価値観の変容は、以下の如く整理される。

- 「モノ」の文化→〈十人一色の標準化〉Having
・ほしいものを手に入れるのが生活の価値
↓
- 「コト」の文化→〈十人十色の多様化〉Doing
・やりたいことをするのが生活の価値
↓
- 「ココロ」の文化→〈一人十色の独自化〉Being
・なりたい自分になることが生活の価値

2. 地域活性化に向けての展開事例の総括

こうした背景を受け、これまで地域環境整備を通じて地域の活性化を達成した先進事例地（過去20年程度）を参考とし、その最大公約数的プロセスを整理すると表1の如くなる。それぞれのプロセスはそれなりに特徴的ではあるが、共通している点は、地域生活との係わりの中での特性を可能な限り反映させていることであろう。環境の意味と生活との関わりについて、当該地域の実状を十分に考慮して対応しているといえよう。

表1 豊かな地域環境づくりのプロセス

STEP I・	地域環境の見直し (環境点検プログラム)
↓	
STEP II・	地域資源の発掘と評価
↓	
STEP III・	生活像、地域像の構築
↓	
STEP IV・	理念に立脚した 計画案の策定と合意形成
↓	
STEP V・	段階的实施と管理運営

また、こうした展開は、一度限りではなく身の回りのもの全てが対象となっている。それら全てを、解決すべき問題としている。具体的には、地球環境、地域の生活環境、教育環境、緑あふれる快適な環境、交通環境等さまざまである。もちろん、道路の整備も地域内の産業や人の流れを活性化するというものもある。また、高齢者・障害者・子供の福祉を考えた環境もある。

こうした様々な課題に気づくことからはじめ、関心を持ち、次に「知識、技能、実行力」を身につけて、「行動、活動」に結びつけていく、といった一連の段階を経ている。特に気づくことは「学ぶもの」ではなく、「解決すべきもの」との意識が伺われる。

* 独立行政法人・農業工学研究所 農村計画部上席研究官(つつい よしとみ)

3. そして環境教育プログラムとの関わり

環境に関わる知識・技能を修得し、環境を良好にするための活動に参加、さらに個人が価値観を確かなものにし、新しい生活様式を創造する試みとして「環境教育」が、各地で展開されてきている。この動きは、最近の「総合的学習の時間」との関わりから、特に青少年の育成をイメージするものであるが、実際にはどこの企業でも、職場でも、家庭でも、地域でも、あらゆる機会を通じて同様に展開できうるものであろう。

その目的は、『環境とそれにかかわる問題に気づき、関心を持つとともに、当面する問題を解決したり、新しい問題の発生を未然に防止するために個人及び社会集団として必要な、知識、技能、態度、意欲、実行力などを身につけた人々を育てること（ベオグラード憲章、1975年、国際環境教育会議にて採択）』であり、そうした意味では、まさに前節で参照した先進事例地が歩んできたプロセスそのものともいえよう。

ただ、環境教育の目的を実現するためには、長期的・継続的に、教育活動が行なわれる必要があり、そのためには段階的な目標設定として、①関心、②理解、③行動の3段階を経てゴールを目指す必要がある、と米国のナチュラルリスト、J・コーネル氏は述べている。また(財)日本自然保護協会や、(財)日本野鳥の会のレンジャーも似たような整理をしている(表2)。

表2 環境教育の段階的目標

<p>第一段階・関心(親しむ、気づく)</p> <p>自然や自分達を取り巻く環境、あるいはそれらに関わる問題に気づいたり関心を持つ事が目標。</p>
↓
<p>第二段階・理解(知る)</p> <p>自然や社会の仕組みの理解の深化を目標。生物どうし、生物と環境、そして人間がそれぞれ密接に関係しあっているという認識が重要。その関係は私達人間自身によりコントロール可能との認識必要。</p>
↓
<p>第三段階・行動(実践する、守る)</p> <p>環境の問題を自らの問題とし、その解決に向けて正しい判断で実行に移すこと。</p>
↓
<p>ゴール</p>

4. 「元気の出る田園空間の創造」に向けて

こうした様々な展開も、行き着くところは地域の活性化ならびに地域性を生かした豊かな田園空間整備であることに異論はあるまい。その実現に向けては、地域の構成員としての住民の積極的な参加が不可欠の要素である。そして、本来的には彼らが自らの熱意と努力で事を進めていくべきであろうが、実態は極めて困難な状況にある。そこで、各自治体や多くの支援組織が色々な形でそのサポートを担っている。ここでは、表題の「元気の出る田園空間の創造」に向けての行動を起こす際の留意点について整理する。

1) 手軽に出来る仕掛けを考える

いつでも、どこでも、誰でも手軽にでき、かつ楽しい内容であれば、多くの人々が参加でき、それはさらに大きな輪になる。

2) 当初は五感に訴える素材を活用する

見た目の美しさ(視覚)のみならず、小鳥のさえずりや小川のせせらぎ(聴覚)、そよ風を頬で感じ(触覚)、花や緑の香ぐわしいかおりを鼻で感じ(嗅覚)などに訴える対象を選定する。まさに農村部の持つ財産であり後世に伝えていくべき重要なテーマとなる。

3) 子供の感性に学ぶ、そして感動する

子供達の感性は、鋭敏である。彼らには、夢があり、遊び心があり、自由な発想をする。それは大人を感動させ、同時に大人達の交流も促進させる。そう言う意味では、子供は「家のカスガイ」のみならず、「地域のカスガイ」ともなっている。

4) 「最適解」から「納得解」へ

21世紀初頭のあるべき社会は「最大自由・最大満足」社会といわれている。多様化している住民ニーズから合意を形成するには、最大多数の最大納得といえよう。

5) 行動を惹起する手法としてワークショップの導入を考慮する

「知る」ことから「行動」を引き出すプロセスの中で、他人の多様な価値観や行動を認識しながら、自己の価値観をより明確にする自然体の「考える力」が育まれる。

どのような展開であれ、最終ゴールを意識しておくことが重要であるといえる。

5. その一手段としてのワークショップの展開

ワークショップ（以下WS）とは、WORK（身体を動かす）+SHOP（自分で作ってものを公開する場）、つまり参加者が主体的に活動をしながら問題意識を高め、多くの人々と積極的に交流することで、自分自身の中に新しい「気づき」を得るための場と定義していいであろう。

むらづくりにおいては、「地域に住む人々が、コミュニティの諸問題を互いに協力して解決し、快適なものとするため、参加者全員が主役となって作業を進める場」といえよう。また「参加者全員で集落内を点検し、話し合い、共同で提案を行い、発表し、具体化への役割などを方向づける作業を行う集まり」でもある。

なお、その運営に当たっては、①互いの発想を認めあう（謙虚に耳を傾ける）、②交信機会を多くする（考えや疑問を皆が発言する）、③潜在的な創造力を解放（知識に囚われず自分の言葉で発言する）、④相乗的創造（人の考えにさらにブラッシュアップ）、⑤集団創造の力を認識（納得し次の段階へ）し、さらに「振り返り（Feed Back）」を行い、日常の場においてWSで得たものを還元していくことが求められる。常に、「傾聴と受容」の精神を忘れず、相手の立場を思いやる必要があるであろう。

6. WSプログラムあれこれ

WSはお祭りではない。しかし、お祭りの要素も必要である。多くの人に受け入れられる効果的プログラムが求められる。すなわち、参加者を引きつけ、感動を与え、それを分かちあえて、さらにその感動を波及させられる様なプログラムが。特に集落計画においては、人と人とが交流していく“過程”が最も大切であり、場面場面で有効な方法を探しながら着実になる実践が求められる。以下、主だったプログラムを表3に整理する。

表3 主だったWSプログラム

・環境点検地図／・ネイチャーゲーム／・役割体験旅行／・演劇（ロールプレイング）／・模擬討論（ディベート）／・KJ法／・五官（視覚、聴覚、触覚、嗅覚、味覚）を駆使したゲーム的プログラム／・疑似体験プログラム等々
--

7. WSの特徴

WSは、確かに有効な手段では有るが、万能ではない。ここでは、一般に言われているプラス面と限界面について整理する。

●プラスの面

- ① 住民（参加者）が個人またはグループ単位でいろいろな意見やアイデアを出し合い、意志決定を行える。
- ② 住民（例えば、子どもと高齢者等）相互の新たなコミュニケーションの場となり、コミュニティの活性化につながる。
- ③ 誰もが自由に意見を出しやすいように工夫されているため、特定の参加者に偏らない。
- ④ グループの創造行為と合意形成に焦点が当てられているため、参加者の達成感、満足感が大きい。
- ⑤ 形式に囚われず、遊びの要素も加味されているため、子供の参加や専門的知識が少なくとも参加が容易。
- ⑥ WS後の具体的取組みや運営面での住民意識レベルの向上や行政と地域との価値観の共有が期待できる。
- ⑦ テーマ（内容）は、例えば施設の計画づくりから、地域のビジョンまで幅広く適用可能である。

そのためには、分かり易くかつ楽しいことが前提。

●WSの課題（限界）

- ① 原理的には参加者数は無限であるが、実際の運営上は50人から60人程度が適正であり、参加者が限定される。
- ② WSは「討論会」ではなく、共有可能な選択肢を見つけ、合意形成を図ることが目的であるため、進行役（ファシリテーター）の役割が重要である。
- ③ 参加者が限定されるため、WSの成果については、地域等への情報公開を積極的に進める必要がある。
- ④ 参加者の意欲・期待・属性等は通常多様であるため、成果は「やや思いつき・平均的性格」となる場合が多い。
- ⑤ 参加者属性にもよるが、日中長時間に渡って実施するのは難しい。
- ⑥ 結果として、WSの単発的な開催は、提案内容を深める余裕は少ない。そのため複数開催することが望ましい。
- ⑦ WS実施後は、行政と地域でのフォローアップが不

可欠の要素となる。

8. WSを有効に推進するために

WSのプログラムに定番はない。地域の実情や特性、センスによってその展開に仕方は大きく変わる。しかし、効率よく実施するためには、それなりのポイントは存在する。以下、概略を表4、5に整理する。

9. 事例紹介

表6、図1は、筆者が最近関わった某地域のWSの事例である。前者は、かなり長期に渡ってWSを繰り返し、今では地域自らが自らの意思で環境整備に向けての展開を行っている。後者は、まさにスタート地点に立った地域である。今後の展開が期待される地域でもある。

10. おわりにかえて

しかし、精神論だけでは地域の活性化は望めないであろうし、長続きはしない。やはり経済活動に連動しな

ければならない。その一事例として、近年、コミュニティ・ビジネスなるものが登場していると聞く。リタイヤした高齢者の余剰労働力を、例えば日常生活（料理、子供の送り迎え、話し相手や留守番といった軽微なもの）の臨時的応援団として有償で対応するといった、いわば、制度でカバーしきれない、まさに隙間産業的な展開ではあるが、こうした肌理の細かな対応の積み重ねが今後の豊かな田園空間の創出に繋がるものといえよう。

引用参考文献

- 1) (社)日本環境教育フォーラム編著(2000)：日本型環境教育の提案、図書印刷株式会社
- 2) (財)日本生態系協会編著(2001)：環境教育がわかる事典、柏書房株式会社
- 3) 岡本佳久、筒井義富他(2000)：村づくり支援のための住民意識調査システムの開発、農工研技報、第119号
- 4) 筒井義富他(2001)：集会所のデザイン決定プロセスに民意を反映させるワークショップ手法、農工研成果情報、H12
- 5) 2001年日本農村生活学会大会公開セミナー「集落点検活動をベースとした地域づくり手法」、第49回大会報告要旨

表4 開催に当たっての考慮点

●参加者の募集：

①当初は動員型でも致し方無し。②それ以降は、出来るだけWSの目的に合った参加者をイメージすること（地域の声を広範囲に／まちづくりに意欲のある人との出会い／等々）／②範囲が限られている時と広範囲にわたっている時は状況に見合った募集を／③地域を一番良く知っているのは、お母さんと子どもたち／④町内会の役員は不可欠（参加、不参加にかかわらず）／⑤その他、多様な価値観をもった方の参加（人づくりに繋がることを認識する）／⑥開かれた「場」づくりを心掛ける

●開催日時：

①少なくとも関係者の参加が可能な日時を考える（事業が絡むときは行政的タイミングが必要）／②主催者側の都合で開催日・時間を設定するのは出来るだけ慎む（時として主催側の「平日では残業がないように」「土日は避けて」等）／③「どの時間帯であれば、どのような方の参加が見込まれる」といったことを優先／④参加して頂きたい属性の方の「無理のない日程・時間」を考慮

●開催場所と雰囲気：

①WS会場の広さや椅子、テーブルなどの配置、雰囲気も成果に影響することがある／②経験的には、参加者数に対して「狭すぎ」ないよりは「広すぎ」ない方が望ましい／③イス式であれ座式であれ、グループ毎に円形テーブル（実際には四角いテーブルを使用することとなるが）を囲むような状況を作ることが望ましい。／④長い間同じ場所にいることで、閉塞感を生むこともあるため、発表時等は、各グループの作業成果である図や文字を見やすくするために、椅子だけ移動させて各作業テーブルから離れ、気分を新たに他のグループに話を聞くことも理解を早めるためにも効果的

●プログラムと時間配分：

①WSの回数は複数回を考える（1回だけで終わることはほとんどない）しかし、漫然と回数を重ねれば良いというものでもない／②所定の目標や成果に到達するための議論を積み重ねが滞りなく展開するかの事前の検討が不可欠／③実際ワークショップの様子を見ながら必要であれば参加者と相談して柔軟な軌道修正を（コーディネーター、ファシリテーターの能力に負う部分もある）／④全体の流れと各回ごとのWSの内容も想定して、その回毎に十分な成果があげられるか否かの検討／⑤設定した目標、成果にふさわしい流れや手法を選択する／⑥上手くいった手法は多用されマンネリ化する事もあるので、運営する側の緊張感を維持するためにも常に目標や成果に適した手法を新しく開発するといった姿勢が必要／⑦特に重要なものは、各回毎に「目に見える成果」を想定しておく（例えば、「点検後の結果を図化する」ことなのか、「問題点を整理する」ことなのか、「改善すべき項目を挙げる」ことなのか、等々具体的にイメージしておく）／⑧少なくとも、参加者が当日のWSで「こんな成果がでた」という満足感を感じ取れるように／⑨成果は正解を求めるものではなく、メンバー全員の多様な視点を寄せ集めることによって共有するものを確認したり、何か今まで気づけなかった本質が見えてくることを期待するものである／⑩共同作業によって結果的に全体で考える素材をつくるものであるといえる／⑪無理のない時間配分：通常のWSでは、全体の所用時間は2～3時間程度が多い。その時間内に無理なくできる内容を考えることも重要である。詰め込みすぎると、時間がなくなるばかりでなく、その回のWSが中途半端になり、参加者の運営側への不満ともなり、次回以降の参加人数の激減に繋がることもある。作業は限りなく分り易く単純であるべきである

●現場点検は極めて重要（全てはここから始まる）：

①「このあたりのことは良く知っている」といっている人ほど知らない身近な環境／②視点を変えれば見えるものも違う／③テーマを決めて点検活動（ただ歩けば良いというものではない）／④グループ毎に異なる視点も（チーム名の考慮）／⑤ポイントの記録と写真撮影（最近ではポラロイドカメラが効果的—ただランニングコストはかかる）／⑥まとめのワークショップもできれば外で（余程の好条件でなければ出来ない）／⑦初めての時はお天気の良い日（お散歩をかねて）

表5 ワークショップ運営上のポイント

- ワークショップをうまく運営するコツ：
- ①楽しくなければ参加する気になれないが、楽しいだけでは参加している意義がない／②ポストイット+KJ法は万能ではないが、極めて有効ではある（この方法は簡単で、発言の機会の平等化や、参加者同士の意見の共通性と違いを構造的かつ視覚的に明らかにする上では捨てがたい）／③出来るだけ、体言止めのまともをせず、「こんな問題が・・・」とか「こうすれば解決するかも」というように動きのある言葉を使うようにする／④多数の意見とは異なる「孤立した意見」や、「意見の対立」は無視せずに、そのまま残しておく／⑤最大公約数的なまとめの内容が、絶対的に正しいといえない場合がある（一人一人の発言のなかには、必ず問題の本質と解決方向について示唆する「種」や「芽」がある）／⑥出された意見をまとめるまでで終わるが、それから本質的な議論が始まると認識する（まちづくりワークショップの本質は何なのか深く考える）／⑦参加者の賑わいがワークショップの評価と考えると、雰囲気作りにも気を配る
- 見せ方、聞かせ方、そしてやらせ方：
- ①見せ方：模造紙上の地図や文字は、見えにくいことが多いので、参加者が多いWSでは、参加者との距離などをよく考え大きさも工夫（「見えない文字や図は無いほうがマシ」）／②特に、説明用の資料は出来ることなら資料の配付せず、参加者全員が見える位大きな模造紙等に必要な事項を記載して貼り出し説明する方が、関心を集中させるためにもよい／③当日の内容と進行スケジュールなども同様である（全体の流れを無視した発言などがあった場合にも、「その話題は、この先の○番目に話し合います」と進行スケジュールを指し示すことによって本来の流れに戻すことが可能）／④聞かせ方：「はっきりとした声でゆっくり話す／専門的な言葉は極力避ける」ことが不可欠／⑤説明がよく分からないと、聞くのも面倒になり、その後の議論にも積極的に参加する気が失せる（結果として私語が多くなり、より場の雰囲気は悪くなる）／⑥逆に、説明などが非常にわかりやすい場合は、参加者もその後の議論に気持ちよく加わることができる／⑦ファシリテーターは常に参加者の身になって、少しでもわかりにくい表現などあれば、「翻訳」を
- ワークショップの結果は地域の合意？：
- ①限られた領域で、過半の方が参加されたとしても、それは一部の意欲のある人の結果である／②重要なのは、地域へのなげかけであり、またアナウンスを密にすることにより近づく／③結果として、「ワークショップの成果」＝「地域の合意形成」とするのは危険

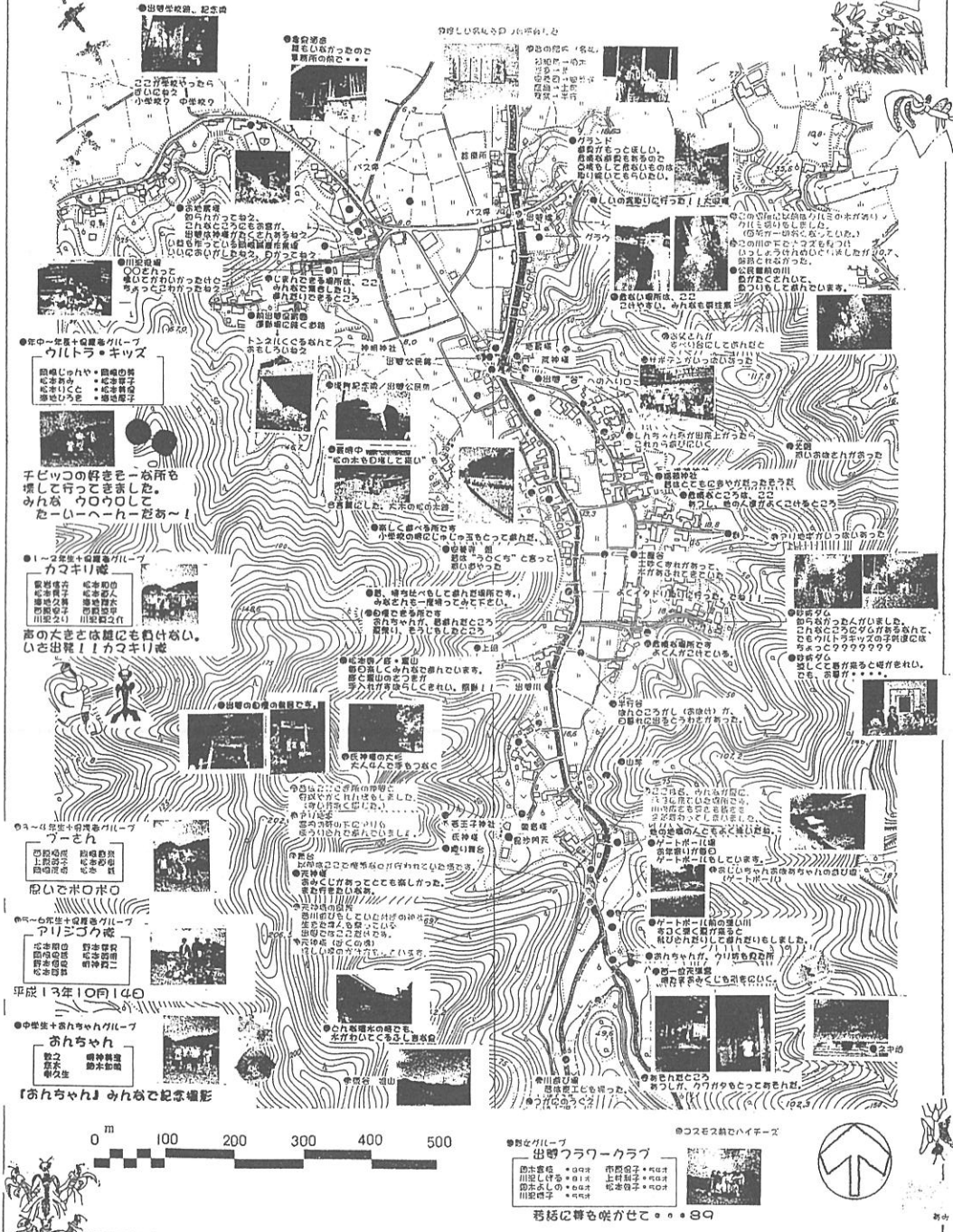
表6 茨城県大和村鷺宿集落のむらづくりの歩み





みんなで歩いて、見たよ!? 私たちの「出町」

出町フラワークラブ / おんちゃん / アリジブ隊 / プーさん / カマキリ隊 / ウルトラ・キッズ



出町養子協会+フラワー・クラブ+JAとさし+土佐農政改良普及センター+(独)農業工学研究所農村計画部

図1 環境点検事例

田園にふれる芸北の自然と暮らし

高橋 平信*

1. はじめに

芸北町は、広島市の北西約70km、マイカーで約1時間30分のところに位置しています。我が国最南端の本格的なスキーの町として知られ、シーズンには約70万人のスキーヤーが訪れています。

町は中国山地の脊梁部にあつて稜線を境にして島根県に接し253.63km²の面積は県土の約3%、県内町村では2番目の広さです。周囲は1,000m級の山々が連なり、夏は涼しく冬は銀世界といった四季が織りなす風情は格別で、訪れる人を魅了します。

県境付近は、帯状に西中国山地国定公園に指定され、ブナの原生林が広がる臥竜山、一面ススキに覆われる雲月山、深山の趣を残す阿佐山山塊、また貴重な生態系の宝庫である八幡湿原など、豊かで優れた自然が多く残っています。

芸北町へは、北部九州圏につながる「中国自動車道」の戸河内ICを始めとし、広島北、千代田、また山陽、山陰を結ぶ縦の高速軸「浜田自動車道」の大朝、島根県側の瑞穂、旭の6つのインターチェンジから国道186号、191号や主要地方道等を通じ、全方位からお越しいただけます。

「芸北町」は、昭和31年9月立地条件、風俗、生活環境などを概ね同じくする四つの村が合併して発足し、今日に至っています。発足当時7,200人余であった人口は、昭和38年の未曾有の豪雪や高度経済成長を期に、若者を中心として人口の流出が続き、45年を経過した今日の人口は2,958人（平成12年国勢調査）と過疎化が進み、少子・高齢化社会の先を歩んでいます。

2. 土地基盤の整備と集落農業への取り組み

芸北町は中国山地の高標位に位置する典型的な積雪寒冷多雨地帯であり、農用地は僅か4%で農業の生産基盤は零細です。

気象条件は県下の代表的な高冷地の特色を呈し、平均気温は10.9度で昼夜の温度差が激しく、年間降雨量は2,500mmと県平均を大幅に上回っています。特に積雪量は例年1.5m近くに及び、昭和39年に豪雪地帯の指定を受けています。

このような自然条件から農業生産は、生産性の低い水稲中心の零細経営であり、農村労働力は都市に流出し、兼業化が進んでいきました。

こうした沈滞する町の農業情勢の中で、昭和46年に農業振興計画を策定し、これを契機として生産意欲の高い農家から農業の構造的転換を求める声が高まり、土地基盤の整備を中心として農業の近代化へ計画の検討を進め、第二次農業構造改善事業等政策の具体的実現へと発展しました。芸北町にとってこのことは従来の個別経営単位で、しかも自己完結のみを目指した農業経営と異なり、部門別農業単位、さらには地域農業単位でその生産力向上を図って行く初めての経験といえます。

地元推進委員会を中心に計画立案の作業を始めるもの、個人分散した農用地の集団化及び汎用農地の造成を目的とする「ほ場整備」のあり方、農機具への過剰投資による機械化貧乏の打開、農用地流動化対策、米づくり技術以外の未知の高度な技術を必要とする作物の選択的拡大、どれひとつ取り上げてみても従来の自己中心の概念を除き、農民の意識改革と構造的転換を図らなければ、その

* 芸北町助役（たかはし ひらのぶ）

地域の農業を中心とした村の発展を期待することはできないものであります。

全町的に、しかも計画的に事業推進を図るために、昭和52年に地域農政特別対策事業の指定を受け、町内大字単位に重点的に推進活動を展開することを定め、2カ年をかけて精力的に取り組んでまいりました。集落全体の話し合い活動を中心に進め、新しい連帯意識から生まれる住民エネルギーを活力として具体化させることが最大の要件であることから、従来の専業農家創設を第一の目的とした政策から、最も農業、農村の中で欠落している中核農家（世話役農家）の育成に主眼を置き、地域全体の農業生産の拡大による集落と農業の再生を基底に据えた取り組みであります。

こうした試みの中で、集落での話し合いを積み重ねた

結果、農業を取り巻く条件はそれぞれの地域によって社会的、歴史的、経済的に特質があり、画一的な企画指導に矛盾を感じたものであります。集落にある土地、労働力、資本、知力などの資源と、無駄なく無理をせず最高度に利用されるよう総意結集されるために、自治体の役割と各機関との調整機能の必要性を切実に痛感しました。

ひいてはこれが個別としても、集落全体としても生産力を高める道であり、こうした集落の農業複合化の生成発展によって高度の生産性と永続力のある市場性を有する地域農業の確立につながることを信じ、昭和49年から63年まで15年間にわたり構造改革に取り組んでまいりました（表1、2）。

表1 土地基盤の整備と農業近代化

土地基盤整備					農業生産組合		
事業名	地区名	事業量 (ha)	事業費 (千円)	工事期間	組合名	設立年度	機械・施設等
第2次農業構造改善	雄鹿原	36.6	203,276	昭49～51	雄鹿原	昭和49年 組合員 88戸	トラクター (48ps) 4台 (15ps) 2台 コンバイン(5条刈) 6台 コンバイン(4条刈) 2台 ハーベスター 3台 格納庫(337㎡) 1棟
団体営ほ場整備		61.5	365,616	昭51～56			
県営ほ場整備	八幡	149.0	1,234,500	昭50～59	八幡	昭和52年 組合員 125戸	トラクター (48ps) 5台 (24ps) 1台 コンバイン(5条刈) 8台 コンバイン(2条刈) 1台 格納庫(337㎡) 1棟
団体営ほ場整備	才乙	49.4	410,568	昭52～56	才乙	昭和53年 組合員 55戸	トラクター (39ps) 2台 (24ps) 2台 コンバイン(4条刈) 1台 格納庫(97.5㎡) 1棟
新規農業構造改善	枕	26.9	253,935	昭53～55	枕	昭和54年 組合員 30戸	トラクター (42ps) 2台 コンバイン(4条刈) 2台 ミニライセンサー及び 格納庫(146㎡) 1棟
団体営ほ場整備	奥中原	31.1	254,420	昭54～57	奥中原	昭和55年 組合員 26戸	トラクター (42ps) 2台 ハーベスター 1台 クワシロ 50㎡ 4基 格納庫(98㎡) 1棟
団体営ほ場整備	刈屋形	24.8	256,136	昭56～61	中野中部	昭和59年 組合員 38戸	トラクター (32ps) 3台
農業構造改善	藤淵	13.1	124,030	昭56～58			
団体営ほ場整備	雲耕	31.9	326,636	昭55～59	雲耕	昭和56年 組合員 42戸	トラクター (42ps) 2台 コンバイン (5条刈) 2台 田植機 (4～5条) 3台 格納庫(131㎡) 1棟
山村振興事業	亀山	13.3	132,740	昭58～60			

表2 生産販売額（農協共販）

（単位：千円）

	昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
米	333,903	94.4	639,621	81.4	390,826	38.8	694,666	48.5
野菜	12,065	3.4	109,983	14.0	361,635	36.0	388,913	27.2
内								
トマト	0		57,635		175,030		196,975	
キャベツ	11,521		35,993		57,467		19,847	
ホーレン草	0		9,119		70,968		99,743	
その他	544		7,236		58,170		72,348	
畜産	7,808	2.2	27,807	3.5	243,704	24.2	341,110	23.8
内								
肉用牛	7,052		16,303		50,369		59,666	
豚	756		11,504		2,823		65,355	
生乳	0		0		190,512		216,089	
その他	28	0	8,806	1.1	9,596	1.0	7,007	0.5
販売額計	353,804	100.0	786,217	100.0	1,005,761	100.0	1,431,696	100.0

注：昭和55年は、異常気象（冷夏長雨により米の作況指数55%）
生乳については、昭和53年に農協集荷一元化を開始

3. 芸北町第3次長期総合計画“文化の香り高い、 うるおいと創造のまち”をめざして

本町では、昭和61年に「芸北町新長期総合計画」を策定し、「緑につつまれたうるおいと活力のあるまちづくり」を目標に、その実現にむけて積極的な施策の推進に努めてきました。

しかし高齢化、少子化の問題、町民の価値観や生活意識の高度化、多様化など本町を取り巻く社会経済環境は、これまでの予想を上回る勢いでめまぐるしく変動し続けており、このような背景から新たな発想に立って、文化の香り高い創造的なまちづくりを進めていくため、21世紀初頭を展望する総合的、計画的なまちづくりの指針として、平成17年3月を目標年次とした「芸北町第3次長期総合計画」を平成8年に策定しました。

芸北町の特性である豊かな自然や歴史、風土、人情などを基盤として、生活の「豊かさ」、「生きがい」、「安心」の創造に努め、「住みたい 住んでよかった」という喜びと誇りが感じられる“ときめき”に満ちた町づくりを推進することとし、町づくりの施策を先導するとともに、その方向性をより明確にするために次の5つのときめき21プロジェクト事業に取り組んでいます。

○プロジェクト1-ときめき発見プラン〔全町博物館構想〕

（施策の方向）

西中国山地国定公園の中心に位置し、四季が織りなす自然と高原性植物、野生生物の宝庫であり、住む人も訪れる人も魅了します。これら地域資源を町民の誇りとし、全町が自然の博物館であるとの認識に立って後世に残すための保全施策の推進への取り組み。

○プロジェクト2-ときめき優・愛プラン〔ホリスティックのまちづくり〕

（施策の方向）

本格的な高齢社会の到来のなかで、人権が尊重され、健康で生きがいを持って生涯をおくることは誰しもの願いです。在宅福祉、施設福祉の施設整備を行い、ホリスティック（全人的ケア）の町づくりへの取り組み。

○プロジェクト3-ときめき創造プラン〔新エネ、新産業創造事業〕

（施策の方向）

太田川水系、滝山川の恵まれた気象条件と豊富な水資源を活用した小水力発電の開発を行い、クリーンエネルギーを利用し植物バイオを応用した施設園芸などの新規産業の研究や各種農業近代化施設、交流拠点施設（芸北オークガーデン施設）などへの電力供給を進め、さらには活性化事業や企業誘致などの有利性を高め、就業機会の拡大とまちの活性化への取り組み。

○プロジェクト4-ときめき交流プラン〔芸北ふれあい交流タウン事業〕

(施策の方向)

交流時代、国際化時代の到来に対応し、芸北らしいグリーンツーリズムの推進拠点を整備し、第3セクターの拡充と民間活力の共働により四季型、観光事業の振興と交流人口の拡大への取り組み。

○プロジェクト5-ときめき顔づくりプラン〔中心拠点整備、町内20分間圏構想〕

(施策の方向)

町民の日常生活の利便性を高め、若者などの定住を促進するため町の中心拠点ゾーンの整備とともに、町の拠点ゾーンへのアクセスや町内各地域の拠点施設相互の連携を高める道路網の整備を進めるため、町内縦横20分間圏構想の取り組み。

4. 田園空間整備事業「オークの森林」整備

芸北町は、自然の宝庫であるほか歴史的にも農耕文化のある典型的な中山間地域の中にある山間盆地です。太田川上流となる本地区は古代からの農耕文化や、鉄を中心とした「たたら」の歴史を主とした流通文化の形成も見られます。

このことから、農耕文化の継承と交流を軸にしたコンセプトを設定することとし、「豊かな自然と農村文化に満ちた、誇りとやすらぎのある農村空間づくり」設定しました。

近年の農業基本法に基づく理念を最大限に活用したものとしなければなりません。特に重要とされる多面的機能の発揮を中心とした農業の振興に視点を置き、柱となる目標を次のように設定しました。

- 1) 自然と農業との共生空間を活かした農村の創出
- 2) 山間盆地における農村文化の維持、継承
- 3) 「やすらぎ」、「うるおい」、「誇り」の農村づくり

これらのコンセプトに基づく目標を実現するため、3つの交流により方向づけることとしました。

1つ目は、「発見、気づきの交流」による基盤を構築する。

2つ目は、「誇りの交流」による都市間交流を実現させる。

3つ目は、「創造の交流」による長期にわたる交流基盤の構築を掲げ取り組むものとする。

3つの交流により都市と農村において情報の共有化が見られるようになり、町内の資源情報が町外へと流出することにより、都市住民の流入効果が生じると考えられます。

また、広域的資源の活用により、グリーンツーリズムと田園資源との融合が可能となり、交流の起爆剤となるものと考えられます。

平成10年に都市と農村との交流拠点「芸北オークガーデン 森林の館」をコア施設とし、これを中心に地域全域に展開するサテライト施設として、町内6小学校の区域を一単位として整備する計画であり、各エリアにおける独自性の抽出と地域住民の活力、自然と農耕、歴史文化による多種、多様な地域資源を博物館と位置づけ、都市間交流の導線的役割を担い、馴染みやすい空間整備を行うことにより将来的なエコミュージアムを目指し、整備を行うものです。

地域の特色を親しみやすいタイトルとするため、「田



写真1 高原の自然館



写真2 芸北オークガーデン「森林の館」

園にふれる芸北の自然と暮らし」としました。また馴染みややすくするため、サブタイトルとして「きてみんさい、ええとこだけえ」として、地域住民が自信を持って言える地区として整備を進めています。

5. 地域資源利活用型小水力発電施設整備構想

明治11年3月、我が国で初めて東京に電灯が灯り、本県では明治27年11月の日清戦役の際、大本営が広島市に置かれるに及び広島電灯が生まれ、郡内においては明治36年3月、加計町に出力5kwの水力発電所が作られ、以降発電は各地に普及の一途を辿りました。

芸北町旧4ヶ村は、人家散在のため電力会社から見放された状況にあり、人々の農村電灯に対する要望はとみに高まり、ついには全国に先駆け地域住民が株主となり4村共同事業として、大正14年大佐川電気株式会社を設立しその後さらに3施設が増設され、小規模ながら水力発電によって電気を供給しました。

この地域では戦前の国力増進のもとに巨大ダムが建設され、軍都広島へのエネルギー供給を担い、戦後も電力会社により巨大ダムが新たに築堤されエネルギー供給の面から戦後を支えました。芸北町一帯は、従来から電源開発が行われてきました民間商業ベースでの開発適地は多く見込めないものの、日家消費にあてるエネルギーは大量に包蔵され、その適地も数多く所在するなど、小水力発電立地に好適地といえます。

芸北町では昭和40年代後半から土地基盤の整備に取り組み、町内全域を整備したと言えます。さらに農村総合整備事業や農業集落排水事業にも取り組み、上下水道や集落道路等生活環境面での整備もほぼ完備する見込みとなりました。

農業を中心としたさらなる活性化を図るため、町の発展構想（農業生産額16億円）を樹立し、5・5・1・6運動（米5億、野菜5億、花1億、畜産6億）を展開しています。

併せて豊かな自然環境、農業、森林資源を生かし、グリーンツーリズムによる都市と農村との交流を積極的に推進しています。

現在、この推進を図るための各種施設整備（農村環境施設、農業近代化施設並びに都市と農村との交流施

設等）を行っており、各施設等をより効率的、経済的に運営するための基礎条件であるより安価な電力を得ることを目的に地域資源利活用型小水力発電施設整備に着手したものであり、これにより、大幅なコスト縮減を図ることが見込まれています。

6. おわりに

高齢化や少子化による地域活力の低下や集落的機能の弱体化、更には経済社会の急激な変化により、農村社会が本来持ち合せた「自助」、「互助」の意識や自治活動などがその姿を変えつつあることが現今の社会現象であり、地方自治も新たな対応に迫られています。

まちづくりの原点は、人づくりにあると言っても過言ではありません。新たなまちづくりにあっては、多くの分野で住民の参画が不可欠であり、多くの機会を捉え「自分たちのまちは、自分たちで作る」という自治意識の醸成こそ重要な鍵となることから、平成8年に各小学校を一単位として地域の連帯感を呼び戻し、自主、自発的学習活動を通して連携、協調して活力ある地域づくり運動「ふるさと自慢運動」を推進することといたしました。

地域の人達の組織づくりによってお互いに知恵を出し合い、汗と協力によって「住みたい」ふるさとの創造と「住んでよかった」と実感できる地域づくりを目指してコミュニティ活動を展開しています。また平成10年4月からは、行政の最大の課題である「行政と地域の共働によるまちづくり」を進めるため、各地域のふるさと自慢運動に連動して、「職員の行政推進制度」をスタートさせました。

住民の意向や要望、更には行政の課題に対しキャッチボールをする機会として、各部門の専門職員5人で編成された「行政職員スタッフ」を地域に派遣し、地域会議を開催しながら住民と行政のパイプを太くして、真の住民参加によるまちづくりを進めようとするもので、行政スタッフの力量と地元住民のまちづくりに対する意識が問われているところです。

自治の基本は住民にあり、行政は誤りのない方向性と住民に対する「やる気」即ち動機づけこそ大切であることを自覚しているところであります。

6次産業による世羅高原の活性化

後 由美子*

1. 背景

広島中部台地は広島県のほぼ中央で、標高300~500mのなだらかな山が連なる台地状の地形にあり、稲作中心の地帯ではあるが、転作として昭和50年代からグリーンアスパラガスに取り組み、現在31haで栽培している。

昭和38年の県営農地パイロット開発事業の導入から本格的な畑地造成が始まった。昭和53年からは20年間にわたり、世羅郡3町（甲山町・世羅町・世羅西町）と、大和町・久井町にかけ357haの農地が「国営農地開発事業」によって造成され38農園が誕生、県中部の食料基地として位置づけられている。

そのうち世羅郡内には35農園が誕生し、主に果樹・花・工芸作物（たばこ）・野菜が栽培されているが、最近では観光農園や直販農園が急速に増加し、観光レジャーゾーンとしても注目され始めている（観光農園：花8、果樹4・直販農園：果樹4、野菜4）。農業関係データは表1のとおり。

しかし入り込み客は、平成8年の42万人をピークに平成10年は37万人と減少傾向にあり、来訪者調査ではリビ

ーターが少ない等の問題点も抱えていた。

一方、農業粗生産額は、ここ10年来約100億円で横這い状態にあり、農地造成費などの借入金返済時期を迎える農園では資金繰りの悪化が懸念されている。またそれぞれの観光農園は、一般のレクリエーション施設のようなグレード感に乏しく、消費者の満足を得ているかが課題でもあった。

また、地元農家による産直市場が、管内には12カ所開設されており、このうち3カ所は町が施設整備をし、大型産直市場として集客の拠点ができ、産直市場の売り上げは順調に伸びてはいるものの、商品が不足していたり、偏ったりしている。

女性起業として誕生したグループも、販売に行き詰まっているなど、それぞれが多くの問題を抱えていた。

こうしたことから、町を越えた広域の取り組みとして、6次産業化を目指す生産者が連携し、一体化する事で、消費者のニーズに応え、さらには生産者に利益をもたらすことが想定された。

甲山地域農業改良普及センター（現在尾三地域事務所農林局地域営農課、以下省略）では普及課題に「6次産業の推進による世羅高原の活性化」を取り上げ、チームを

表1 世羅郡農業関係データ

（農業センサス・広島農林水産統計）

項目	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
人口	20,735	21,244	21,018	20,765	19,690	20,501
老年人口指数 (%)	28	28	29	30	31	33
面積 (km ²)	278	278	278	278	278	278
耕地面積 (ha)	4,020	3,983	3,956	3,902	3,871	3,844
農家戸数 (戸)	3,279	3,279	3,279	3,279	3,257	3,262
農業従事者65歳以上の比率 (%)	30	-	-	-	-	35
農業粗生産額 (百万円)	9,822	9,822	10,286	9,345	9,574	9,590

* 尾三地域事務所農林局地域営農課（うしろ ゆみこ）

編成して活動を展開してきた。

6次産業とは1次産業かけ2次産業かけ3次産業で6になるという造語で、これからの農業はトータル産業が重要だということを示し、生産・加工・販売まで取り組むべきとする提案であった。

世羅高原では大きい意味でとらえ、農業生産者が生産物や環境を直接消費者へ届けることを6次産業と呼び、消費者が買う・食べる・見る・ふれる・泊まる・学ぶといった行動を起こせる環境を整えようとしている。

2. 課題の推進と成果

(1) 6次産業推進体制づくり

世羅郡内3町と協議し、3町を対象に「平成9年度農村地域6次産業推進事業」を導入し、これらの課題に対処することにした。郡全体にわたり取り組み、展開する理由を次のようにまとめた。

- 1) 消費者にとって町の区分はない。
- 2) 観光客の満足度を高めるため世羅郡全体を広域農業公園的と考えれば魅力は増す。
- 3) 観光農業に取り組んでいる農園は3町にわたっている。
- 4) 一農園では6次産業に取り組めなくても、地域や他の農園等が協力しあうことによって6次産業を成り立たせることが可能である。
- 5) 一農園では物足りなさが残っても複数の農園と協力しあうことでグレード感や満足度を高めることができる。
- 6) PRは世羅郡一本で実施することがより効果的である。
- 7) 観光農園の売場にもっと地元産を取り入れる体制がつけられる。
- 8) 人材・資源・環境・施設等を有効活用できる。

「6次産業」は新しい言葉のため理解されにくく、普及センターでは「世羅高原における6次産業イメージ(図1)」を作り啓発にあたった。

検討を重ねた結果、3町の町長が構成員である「世羅高原6次産業推進協議会」(図2)が結成された(平成10年1月20日)。設立総会にあわせて行った研修会には、150名もの一般参加者がおり、関心の高さを確認するこ

とができた。町域を越えた取り組みと新しい事業のため、普及センターが核になって推進するよう町から要請があり、活動が軌道にのるまで普及センターが中心となって推進してきた。

(2) 6次産業ビジョンづくり

6次産業事業は今までの事業と違い3次産業分野も視野に入れるため、消費者に対して、「世羅高原のイメージ調査」を行った。2月に広島市で行われるフードフェスタを利用し、400名余りの来訪者から聞き取りを行った。結果は、地理的位置や観光・特産品は50%以下の認知度であること、フルーツとフラワーのイメージが強いこと等が読みとれ、それを基に「世羅高原6次産業ビジョン」を策定した(平成10年3月)。調査の結果策定にあたり世羅高原のイメージは「フルーツ・フラワー・広大な農地・香り」として、このイメージをベースに、

- ① ブランド商品づくり
- ② イベント企画
- ③ アンテナショップの開設
- ④ せら高原イメージ強化
- ⑤ わかりやすい案内板づくり

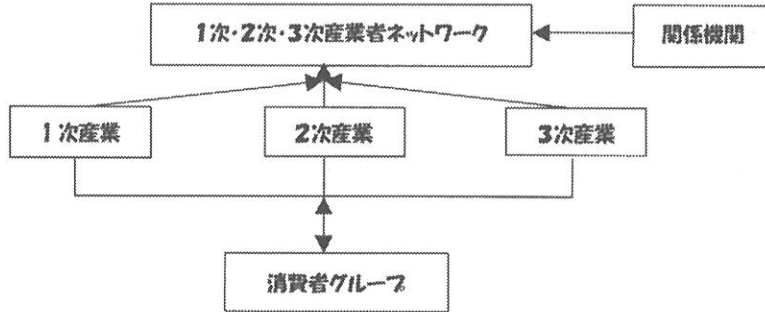
の5つの事業をすすめることとなった。ビジョンと当初普及センターの普及計画の関係は、表2のとおりで、組織育成、技術の開発・強化、研修会企画、施設整備等の支援を行ってきた。

(3) 6次産業リーダーづくりと物づくり

1次から3次まで1経営体とする6次産業化の場合と、地域内の協力で6次化をやる場合の両方を推進した。啓発のため世羅高原6次産業推進協議会主催の講演会・シンポジウム・視察研修・座談会等を開催した。特に「マネジメントセミナー」と題して行ったサービス産業部門の研修は生産者の関心が高く、毎回50人以上の受講生が会場を埋めた(写真1)。この研修の内容は、表3のとおりで、講師は商店経営コンサルタントを中心に依頼した。また、技術強化のための「こだわり農産物の栽培講習」と、「郷土料理・農産加工開発セミナー」は普及センターと6次産業推進協議会の共催で実施している。栽培研修は産直市場の会員を対象に行っている。あわせて産直市場向け野菜の栽培指針として「せら高原こだわり野菜づくりごよみ」(平成12年3月)を作成し全戸に

100万人のお客様と一緒に作る人間優先せら高原

1. ネットワークづくり



2. 取り組みスローガンを立て、イメージアップをする

○キャッチフレーズ・ロゴ・キャラクターの募集や依頼

☆せら高原は健康供給基地 ☆せらに行けば元気になれる ☆花が一杯 ☆空気はおいしい
☆果物がおいしい ☆食べ物は新鮮でおいしい

○商品に元気印のネーミング募集や依頼

アスパラ・ピーマン・みそ・米・餅・なんでも…

3. イメージにあったたくさんの品揃え

☆せらには美しい自然や花農園・果物農園がある。

・せらに行ったらたくさんの元気印の物がある。(特産センター・農園・店舗・青空市・スーパーなど)

・せらでは自然を楽しむことができる。

・安心して食べられる地元産の健康メニューがある。(学校給食・病院・レストラン・老人ホーム・旅館で)

☆せらへ頼むといつでも元気印の商品を送ってもらう。

4. 都市と農村交流のテーマ…だれもが健康に関心が高く、健康情報が得られる

☆よい食事のあり方 ☆よい環境のあり方 ☆元気になる食べ方 ☆健康イベント

☆健康農園(貸し農園)

5. せら高原にあるものはすべてを動員

☆土地 ☆人(知恵・技術等) ☆施設 ☆農園 ☆食べ物 ☆みやげもの ☆組織 ☆イベント ☆史跡
☆教育 など

6. 足りないものを作る

☆農産物 ☆加工品 ☆技術 ☆施設 ☆環境等

せら高原全体を考えた地域づくりシステムの確立

図1 6次産業構想

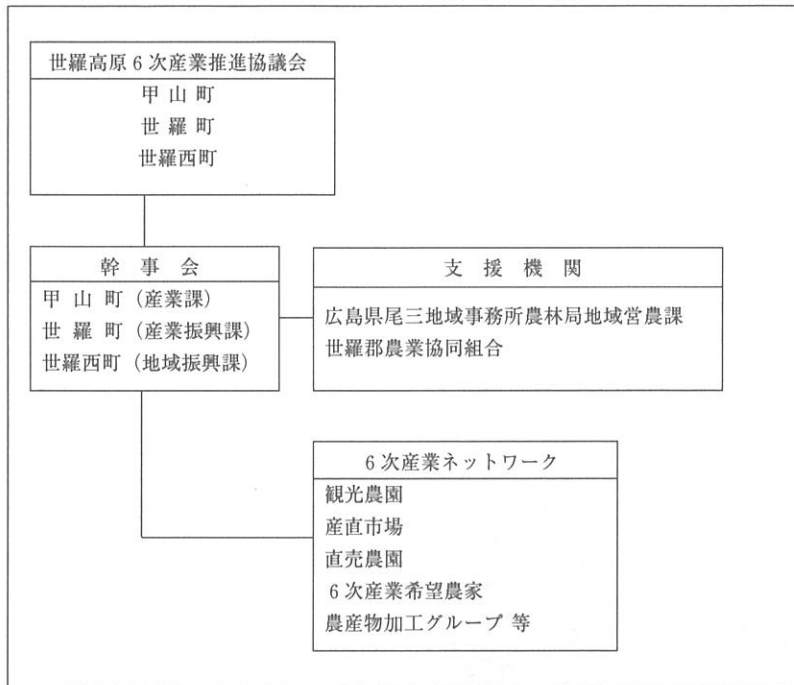


図2 世羅高原6次産業推進協議会組織

表2 世羅高原6次産業ビジョンと普及計画

世羅高原6次産業ビジョン		普及計画	今後の活動方向と普及センターの役割
事業	取り組む具体的内容		
推進体制	6次産業の啓発 ネットワークの結成	対象 6次産業取り組み農家	1 消費者ニーズの把握体制づくりと情報提供 2 ネットワーク活動の定着の体制づくり 3 こだわり産品づくり技術支援 4 ブランド化に伴う主張の明確化のための情報提供 5 多彩な交流方法の導入支援 6 施設の改善と整備の情報提供 7 消費者交流体制整備支援 8 人材登録と活用体制づくり支援 9 住民主導による美しい住み良い地域づくり体制づくりと情報提供
世羅高原ブランド化	こだわり農産物生産との販路拡大 世羅高原6次産業認定証の利用 農産物加工技術の開発 フルーツとフラワーの郷の強化	6次産業の推進による「世羅高原」の活性化 1 消費者交流のための推進体制づくり (1) 6次産業の啓発 (2) ネットワークの育成 (3) 支援組織の育成	
アンテナショップ運営	世羅高原の各種アンテナ商品の企画販売 都市のアンテナショップとの連携 農村レストランの開設 農産物加工所の活用・設置 販売所の設置（農産物・加工品） 農園の交流体制の整備	2 こだわり農産物の栽培増加 (1) 直販品目の量産化 (2) 品揃え (3) 加工原材料の生産	
4Fイメージの統一(果物・花・農地・香り)	世羅高原大型イベントの開催 世羅高原ホームページの作成 世羅高原ガイドブックの作成 世羅高原ポスターの作成	3 加工品及び特産料理の開発とグループの育成 (1) 加工品の開発 (2) 特産料理の開発 (3) グループの育成	
大型イベントの開催	共同イベントの開催 交流機会の増加	4 3次産業部門の充実 (1) 6次産業化経営体の育成(販売・体験・民泊等の改善と導入)	
案内看板	世羅高原ガイド看板の作成 (中山間モデル事業観光部会と連携)	(2) せらブランド商品づくり 5 加工施設の設置と整備	

配布した。加工開発講座は、全域から希望者を募り、1年間セミナーを開催した。その後、講座修了生により「世羅高原郷土料理研究会」（会員32名）として、研究開発をするグループが誕生した。開発商品は現在約50品目あり、これらは各女性起業等で製造販売し消費者から好評を得るようになってきた。

(4) 生産者組織づくり

普及センターでは、世羅高原に1人でも多くの観光客に来てもらうため、当初から6次産業を目指す人達のネットワーク化を想定していた。しかしPR活動の強化・連携による農園の活性化・商品のブランド化・会員間の情報交換などメリットが非常に多いにも関わらず、なか



写真1 マネージメントセミナーで「売れる店作り」の研修

なか理解されなかった。1年間このための啓発活動を続け、生産者による準備委員会を設置して検討を重ねた結果、平成11年7月14日に世羅高原6次産業ネットワークが誕生した。会員は38団体（H14年4月現在41会員・表4）延べ850人となった。梨の直販農園・花や果物の観光農園・産直市場・ふるさと産品加工グループ等、6次産業化を目指したい生産者が協力する体制が整った。

(5) 世羅高原ブランド産品づくり

当初、ネットワーク会員は、多くの商品があるにもかかわらず、栽培作物や経営が違うために他の会員の状況がわからず、また役場担当者も町外の活動を知らなかった。こうした問題解決のため、会員の産品を集めて「産品試食会」を1年に1回開いている（写真2）。40点以上の産品が集まり試食しながら情報交換を行っている。このような活動を通してアンテナショップへ協力して出せる自信をつけてきた。尾道にできたアンテナショップ「道楽」や「ひろしま夢ぶらざ」を借り切ったの販売は、セミナーなどで研究開発した商品も加わり、200~300種類の産品を出せるようになった。「夢ぶらざ」での2週間の売り上げは毎回約500万円にのぼる。

これらの産品をブランド化するため、認定委員会を設立して基準を作り、図3のシールを貼って販売している。認定された産品は200点に及んでいるが、パッケージの

表3 マネージメントセミナー

10年度	11年度	12年度	13年度	14年度（予定）
経営戦略	消費者ニーズ	店の陳列方法	食品衛生法	ホームページ活用
宣伝広告	イベント企画	農産物のJAS法	土産づくり	営業活動方法
接客	食農教育	パッケージ (事業導入)	消費者交流動向	観光企画

表4 世羅高原6次産業ネットワークメンバーの概要（H14.4現在）

区分	加入者数	メンバーの特徴
梨直売・梨観光	4団体	協業経営の農園3農園と個人経営1農園
花観光農園	6団体	国営農地開発による農園4農園花+りんご観光1農園含む
摘み取り農園	2団体	いちご・りんご・梅・栗の摘み取り
加工活動	15団体	漬物・菓子・弁当・パン・アイスクリーム・竹炭・堆肥・クラフト等
産直市場	3団体	地元住民組織による野菜・花・果物・加工品などの直売
栽培直売	6団体	ぶどう・花・米・果樹苗などの栽培と直売
食堂経営	2団体	郷土料理メニューの店
その他	3団体	JA・高等学校・情報収集目的
合計	41団体	



写真2 産品を集めて批評しあう試食会



写真3 「ひろしま夢プラザ」での世羅高原フェア



図3 「せら夢高原」ブランドシール

整わないものが多いため、12年度には商工会の事業を導入し、4回のセミナーを開催した。その結果、パッケージは次第に改良され統一されてきている。

12年度は更にこの認定されたこだわり産品を集め「ふるさと産品パンフレット」を13年度にはホームページを作成しPRに役立てている。

また直売所を持っている会員が多いが（18カ所）、ここでの販売は今まで地元産が少ないと言われてきた。手数料や搬入方法を調整し、交流の会を重ねることで、お互いの産品を相互に販売する協力体制が生まれ、生産者にとって売り上げを大幅に伸ばす事ができるようになった。店も商品が充実し、消費者にとっても魅力的になってきている。

(6) 「せら夢高原」のイメージづくり

ネットワークを消費者に親しみやすくするため、愛称を一般に募集して審査した結果「せら夢高原」と決定した。

また「夢ぶらざ」のイベントでは、世羅のイメージを出すため、8月は「元気を売りますせら夢高原 元気を買いにせら夢高原」のキャッチフレーズで、梨をメインにして3つの梨農園が交代で毎日ワゴン売りをしている（写真3）。3月は「春を探してせら夢高原 花を訪ねてせら夢高原」をキャッチフレーズにして花のPRをメイ

んに、年2回の出店を決めている。また販売だけではなく交流の場をつくり、竹細工・わら細工・ハーブ料理・木のクラフトづくりなど日替わりで生産者が技術指導をし、マスコミを呼べるイベント企画を行っている。「夢ぶらざ」へは毎日10人近くの生産者が行って対応するが、ここでの体験は世羅高原のPRと、ネットワーク会員の研修の場として非常に役立っている。

各会員のPRのため、60字のメッセージを付けた地図や機関紙を作成し、地域内全戸に配布したり、会員や、夢ぶらざの店舗に置くなどしている。消費者向けであるが、このことで会員相互の情報交換ができ、各自の6次産業目標を確認しあうこともできてきている。

(7) 新たな交流の場づくり

世羅高原へ訪れる人達が満足できる環境を整えるために、多彩な交流も推進している。

13年9月には大型イベント「フルーツ王国せら夢高原まつり」を開催した。雨と風のあいにくの天気であったが、「夢ぶらざ」での体験を生かし、会員全員による産品販売テント・バイキングによるお母さんレストラン・フルーツクッキングコンテスト・クラフトやバターづくりの体験コーナー・子ども広場などを企画し、サブ会場では梨狩り・リンゴ狩りをセットした結果、3,000人のお客さんが訪れた。今年度も実行委員会を立ち上げ、さらに充実したイベントを企画している。

また、新たなビジネス開発とPRに役立てようと、13年4月には花園結婚式を企画募集し実施した。結果はマスコミに大きく取り上げられ爆発的な入り込み客の増加を得ることが出来た。今年度は6農園が募集をした結果

表5 「6次産業推進」普及活動の取り組み経過と成果

	取り組みの経過	成 果
H 9. 7	普及センター内に6次産業推進チームを結成	6次産業の具体的な企画と推進
H 9. 8	3町と協議し「平成9年度農村地域6次産業事業」を申請	3町連携による事業の取り組み
H9～	先進地見学やシンポジウム・意見交換会を行い啓発活動	6次産業の理解とネットワーク化
H 9～	起業開発セミナーの開設	産品開発50種
H10. 1	「世羅高原6次産業推進協議会」を設立	ソフト面の推進母体が確保された
H10. 1	こだわり農産物栽培セミナーの開設	栽培技術の向上・産直市場の充実
H10. 2	集落・生活拠点整備モデル事業の決定	支援体制の強化
H10. 2	世羅高原イメージ調査を実施	世羅高原の集客の問題点を明確化した
H10. 3	「世羅高原6次産業ビジョン」を策定	6次産業の推進方向を明確にした
H10.6～	農産物栽培講座・郷土料理セミナーの開始	生産量、品目数が増加
H10. 9	尾道市でよりアンテナショップを開設	市場調査、商品開発、交流の拠点
H10.11	入り込み客調査の実施	活動反省と方向づけ
H11. 1	ふるさと産品即売会・試食会	他地域との情報交換と連携活動
H11. 2	「マネージメントセミナー」(経営戦略・POP・接客)	ノウハウの修得
H11. 7	6次産業ネットワークを結成(32団体)	6次産業化の活動母体として活動開始
H11. 8	6次産業ネットワークが「ひろしま夢ぶらざ」でイベントを開催	市場調査、商品開発、PR、消費者交流の拠点
H12. 1	「マネージメントセミナー」(消費者ニーズ・イベント企画・食農教育)	新しい情報の収集
H12. 1	ネットワークの愛称募集「せら夢高原」に決定	会員の連帯意識の向上と消費者へのPR
H12. 2	そば打ち研修	技術習得
H12. 2	視察研修(高知県西島園芸・はちきんの店等)	活動の方向検討
H12. 3	「ひろしま夢ぶらざ」でイベントを開催	同上
H12. 4	バーコード研修	新しい情報の収集
H12. 4	インターネットショッピング研修	同上
H12. 5	入り込み客調査の実施	活動反省と方向づけ
H12. 6	せら夢高原ブランド認定委員会設立産品のブランド化	産品に対するこだわり意識の向上
H12. 8	「ひろしま夢ぶらざ」でイベントを開催	同上
H12. 8	「マネージメントセミナー」(陳列)	活動反省と方向づけ
H12. 9	ファームステイの実施	新たな交流機会の導入
H12.10	「マネージメントセミナー」(パッケージ) 商工会プランナー事業	産品の完成
H12.12	視察研修(呉市グリーンヒル郷原・蒲刈町県民の浜体験交流等)	交流活動研修
H12.12	花園結婚式募集	新しいビジネスの開拓
H13. 1	「地産地消でせら高原の食を考える集い」	食の動向と食産業の状況把握
H13. 1	「産品試食会」	産品の開発と嗜好調査
H13. 2	そば打ち講習会	技術習得
H13. 2	「マネージメントセミナー」(JAS法)	適切な販売
H13. 3	卒論研究等で感じたせら高原への提言発表会	地域づくりの検討
H13. 3	「ひろしま夢ブライズイベントを開催	同上
H13. 4	花園結婚式の開催	新しいビジネスの開拓
H13. 4	特産品パンフレットの作成	特産品のPR
H13. 6	「マネージメントセミナー」(食品衛生法)	食品衛生知識の習得
H13. 8	「ひろしま夢ぶらざ」でイベントを開催	同上
H13. 9	「フルーツ王国せら高原夢まつり」	交流機会の導入・連帯意識の向上・PR
H13.11	視察研修(JA広島市園芸センター・三次きんさい館・NHK)	産直活動研修・PR方法
H13.11	ふるさと土産検討会	世羅高原土産の完成
H14. 1	花園結婚式募集	新たなビジネス開発
H14. 1	6次産業推進大会(体験発表・講演・試食会・土産アンケート)	6次産業方向づけ
H14. 1	永田麻美さんを囲む会	同上
H14. 3	ふるさと土産試作	世羅高原土産の完成
H14. 3	「ひろしま夢ぶらざ」でイベントを開催・広島阿波おどり紅葉連協賛	同上

1農園で結婚式が、1農園では金婚式が行われた。

また花園や、梨園等の観光客を対象に、クラフトや、郷土料理の研究会員がリースづくり教室や、野草を食べる会等を開催するようになってきた。ネットワーク会員内の交流によって魅力的なイベント企画がされている。

こうしたイベントを重ねるうち、世羅高原ファンのリーダーができてつある。これらの人達とより密接なつながりがもてる体制づくりも今後必要である。

これら世羅高原での6次産業推進経過と成果をまとめると表5のようになる。

3. 今後の課題と普及センターの役割

ネットワーク活動が始まって3年余り、活動のメリットが始まっている。13年の入り込み客は表6、7のように、95万人（花観光・果物直売3農園・産直市場3ヶ所

の合計）と大幅に伸びてきた。あらたな会員も増えており、活動がマスコミにたびたび取り上げられるようになった。

また大学生の卒論テーマとして12年度は4大学8名の学生から、若者の提言がもたらされた。

今後、この活動が発展するためにはネットワークが定着し、絶えず消費者のニーズを把握する体制が必要である。また、ブランド化への共通認識と新しい知識の習得により、明確な主張も持って消費者への対応をする必要もある。

アイスクリーム・田舎レストラン・加工場等の施設整備を新たに取り入れた生産者もでてきた。イベント開催には人材の掘り起こしと活動体制づくりに取り組む必要もある。こうした活動が単発的に行われるのではなく、ネットワーク会員間の中で、取り組みをまとめコーディネートすることで、生産者の強化になり、世羅高原に訪

表6 入り込み客の推移（農園数はネットワーク加入団体）（単位：人）

年度 交流区分	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
花 観 光 農 園 数	171,200 4	287,100 5	262,600 6	235,800 7	220,468 7	263,000 6	300,000 6
果 樹 観 光 農 園 数	123,300 3	135,500 3	126,800 3	133,000 3	131,000 3	144,000 4	170,000 4
産 直 市 場 農 園 数			188,801 1	309,498 3	355,000 3	450,000 3	440,000 4
そ の 他 農 園 数							42,000 2
入り込み客合計	294,500	422,600	578,201	678,298	706,468	857,000	952,000

表7 売上の推移（農園はネットワーク加入団体）（単位：千円）

年度 交流区分	平成9年	平成12年	平成13年	備 考
花 観 光 会 員 数	274,000 6	320,000 6	349,500 6	入園料及び直売品売上
果 樹 観 光 会 員 数	448,000 6	479,000 9	440,800 6	入園料及び直売品売上
産 直 市 場 会 員 数	41,000 2	223,000 4	277,500 4	野菜・米・花・果樹・加工品
加工・その他関係 会 員 数	84,000 6	169,000 2	248,300 25	直売・ふるさと小包・ イベント食堂等
売上合計	847,000	1,191,000	1,316,000	
会員合計	20	9	41	

れる人達へより魅力を持たせることになろう。消費者ニーズと生産者の立場を合わせ見ながら、実態に即した支援が今後も必要である。13年度から推進協議会の事業として、サポーターの設置がされ、事務局として事業推進ならびに関係機関の調整や技術支援を行っている。

今年1月、推進5年目を迎え反省と今後の方向を見いだすため「世羅高原6次産業推進大会」を開催した。講演ならびに梨農園・花観光農園・産直市場・女性起業からの発表内容はそれぞれの連携によるメリットの強調であった。そして、ただ物を売るのではなく心込めた環境とともに、消費者に満足してもらうことがこれからの課題となった。

11年度からは、中国農業試験場(現在、独立行政法人農業研究機構近畿中国四国農業研究センターに変更)の協力で観光客調査やメンバーの意識調査を行っており、消費ニーズをより明確に把握し、生産者が活動方向を見極める材料となっている。

現在花観光では中四国地域からの集客となってきた。PR範囲や方法も拡大する必要がある。

そのためには受け皿としてのネットワーク会員の資質向上と、環境整備をますます充実する必要がある。

4. まとめ

6次産業化の目的は農村地域の活性化で、農業所得の増大と就業機会の拡大を目標にしている。この活動は生産者にも認められ、生産者の意気込みも感じられるようになってきた。今後は、せら夢高原へ一人でも多くの観光客が来て、リピーターになってもらえる環境を、いかにして整えていくかが課題である。それには、せら夢高原の統一したイメージを強く消費者に印象づけることが大切であり、求められる農産物、心身ともに安まる環境、あたたかいもてなしを提供し、さらにその中に生産者の主張をどのように表現していくかが重要である。

世羅高原にはこれまでに数多くの公的支援がなされ、活動の拠点がたくさん芽生えてきている。「6次産業推進」の取り組みは、広域(世羅郡全体)でのネットワークにより、面的活動に展開する新しい流れを育てている。面で捉えることで、人材・産物・施設・環境などが重層的に共有され、生産者にとっても、消費者にとってもメリットのあるものになっている。広域のため、複数機関での行政的対応など難しい点もあるが、生産者に公的資金や公的支援を提供するだけでなく、生産者が自発的に活動し、将来の方向を見出していける支援こそが、より重要であると考えられる。また各町の垣根を越えたこうしたソフトの支援があればこそ達成できる活性化の手法と考えている。

新たな農村振興施策について

石川 善成*

1. はじめに

平成11年7月、食料・農業・農村基本法が制定され、国民が求める「食料の安定供給の確保」や「多面的機能の発揮」を達成するため、「持続的な農業の発展」の基盤である「農村の振興」が基本的な理念として位置付けられています。

また、平成12年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本法に示された基本的な理念や施策の基本方向を具体的に示した「食料・農業・農村基本計画」では、関係する府省の施策も盛り込んで総合的に実施することによって農村振興を図ることとしています。

また、昨年1月の省庁再編に伴い、農林水産省は「農山漁村及び中山間地域等の振興」という新たな任務を担うと共に、(旧)国土庁農村整備課の所掌事務が移管され、農村の総合的な振興に関する計画の作成および実施を担うこととなり、これらの役割を果たすため「構造改善局」から新たに「農村振興局」として生まれ変わり、関係府省と連携を図りながら、農村の総合的な振興を推進しています。

2. 新たな農村振興施策

農村総合整備事業は、事業創設以来約30年間にわたり都市と比べて立ち遅れている基礎的な生活環境(ナショナルミニマム)を農業生産基盤と一体的に整備することによって、農村の基礎的インフラ整備に寄与してきました。その結果、農村総合整備事業等の実施市町村数は、平成12年度時点で平地農業地域の市町村の約7割に達し

ています。

また、我が国の経済の発展と産業の高度化が進む中で、国民の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、農村に対する都市の期待も変化しています。

一方、農村では、人口の減少、高齢化の進行、集落機能の低下等により活力の低下が著しい。

このような状況を踏まえて、農村の振興を図るためには、基礎的な生活環境の整備に加え地域の個性を引き出す魅力的で活力のある地域づくりを目標の中心に据えて、必要なハード・ソフト対策を総合的に講じる必要があります。

このため、平成13年度から、以下の事業等を実施しています。

(1) 農村振興のマスタープランとしての「農村振興基本計画」

農村振興基本計画は、原則として複数市町村にわたる広域的な圏域を対象地域として、地方公共団体、地域住民、各種団体等の地域の関係者が主体となって、おおむね10年を見通した農村の総合的な振興に関する構想であり、いわば農村振興のマスタープランとも位置付けられる計画で、地域の情勢と診断、地域の将来像、地域振興のテーマ、関係府省施策等を含めた振興施策の基本方針、地域住民等の参加の方針などから構成されています。

(2) 地域の多様なニーズに応える総合整備事業「農村振興総合整備事業」

農村振興総合整備事業は、農村振興基本計画を実現する施策として、多様なニーズに対応した整備を総合的に実施するもので、これまでに実施されてきた農村整備に

* 農林水産省農村整備課課長補佐(いしかわ よしなり)

係る各種の事業制度を、食料・農業・農村基本法の理念を実現するために再編統合したものです。

(3) 住民参加を支援するソフト事業「農村振興整備支援事業」

農村振興整備支援事業は、農村振興総合整備事業等のハード整備事業地区をソフト面から支援するもので、行政、地域住民、学識経験者等によるワークショップの開催、施設の保全・利活用活動やNPO等の団体の設立などの地域づくりに支援を行う「地区支援事業」と、地域づくりに関して都道府県、全国レベルでフォーラム、研修会等の開催による人材養成や優良先進事例の普及などにより支援を行う「技術支援事業」で構成されています。

また、今年度からは、都市と農山漁村が共生・対流する活力ある社会を目指して「人・もの・情報」が循環するための共通社会基盤整備や個性ある地域づくりの担い手となる自立的コミュニティ（旧市町村や小学校区程度の範囲）の形成を図るための「むらづくり維新対策」を推進することとしています。

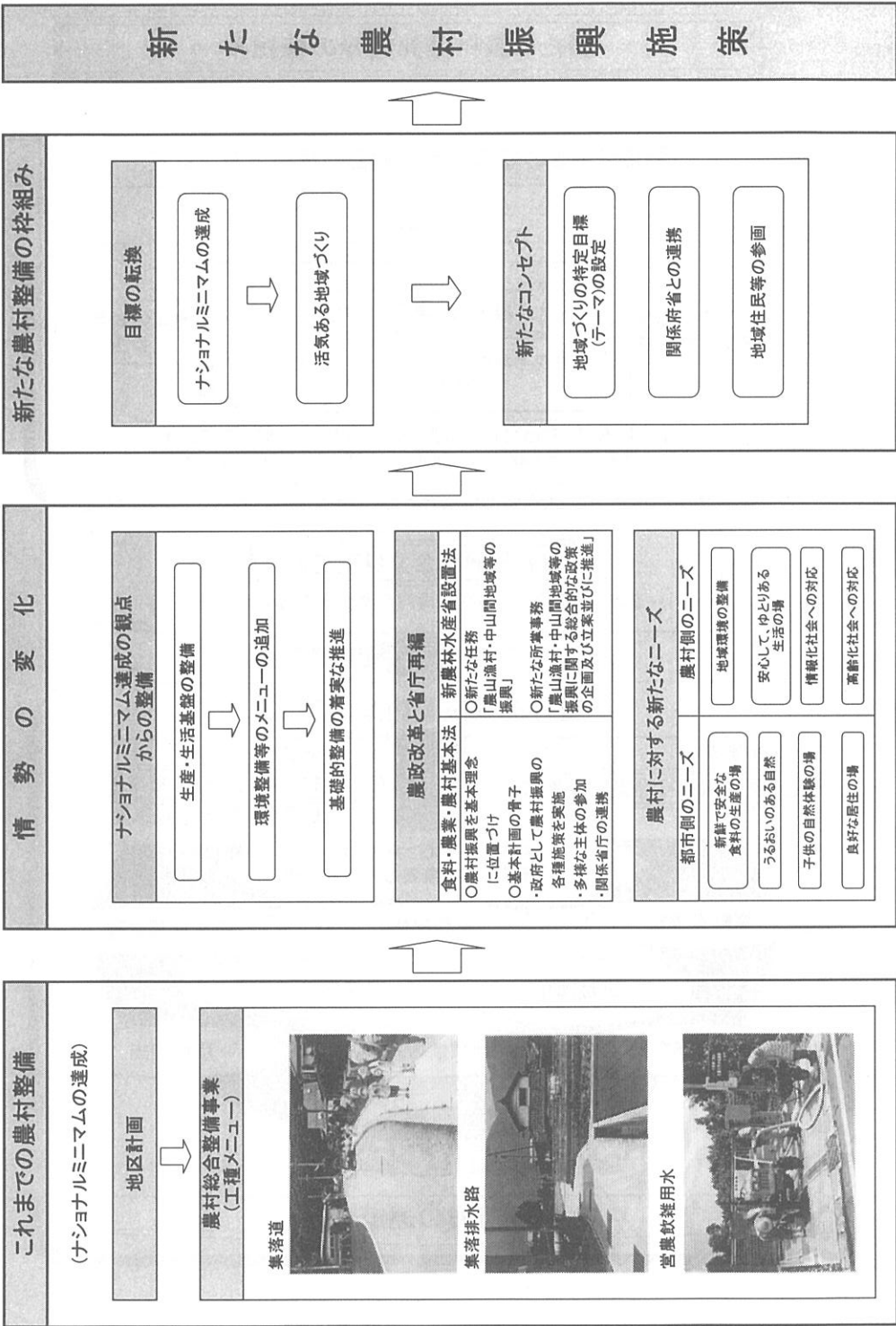
3. おわりに

かつては主に農業生産の場、農家の生産の場と見なされていた農村は、農家・非農家の混住化の進展、農村に対する都市のニーズの多様化によって、様々な役割が期待されています。このような中で、地域の個性を引き出す魅力的で活力のある地域づくりを進めるためには、そこに居住する「住民」が主体的に地域の様々な資源や魅力を再発見し、その地域の将来像を自主的に描くことからはじまるのではないのでしょうか。

このような認識のもと地域の将来像などの構想策定、地域づくりに向けた具体的な計画策定、多様なニーズに応える柔軟な整備の実施など、地域づくりに関するタテ方向の各段階を支援する枠組みを設けると共に、構想策定段階から地域の多様な主体の参加を得ることや、地域づくりに関する様々な施策と連携する仕組みを設けることで、いわばヨコ方向の支援の枠組みを設けています。

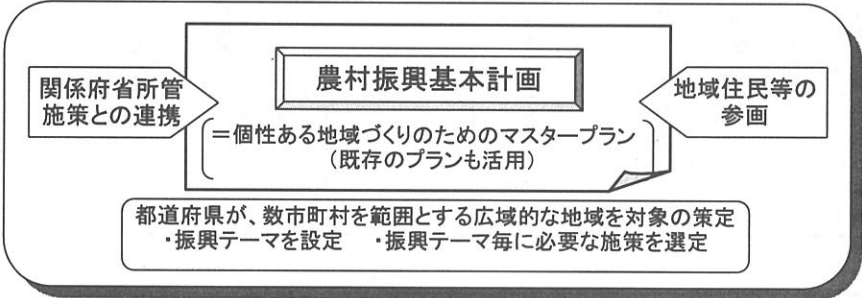
これらタテ・ヨコの支援の枠組みが、地域の個性を引き出す魅力的で活力ある地域づくりの一助として、幅広く活用されることを期待しています。

新たな農村振興施策の展開

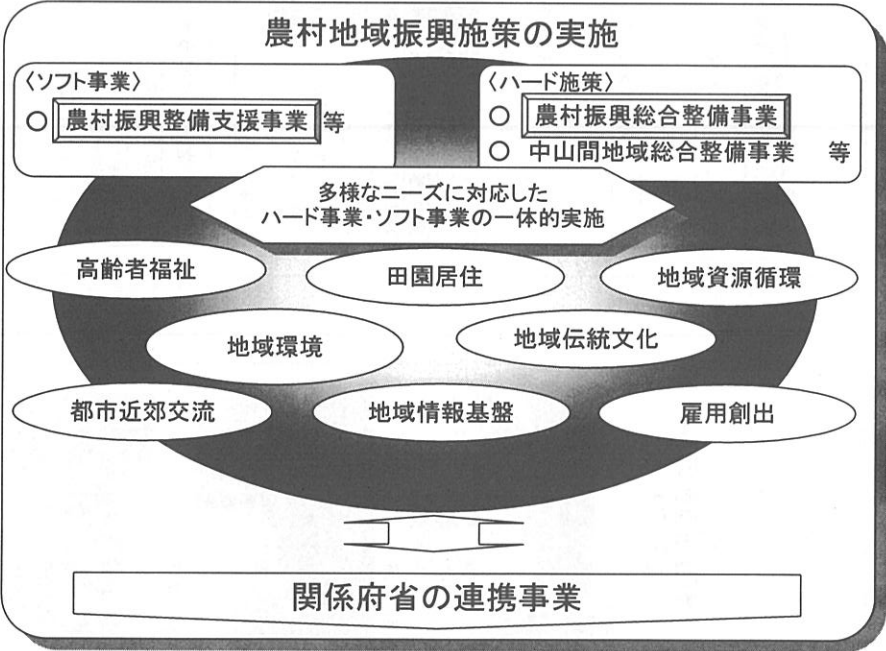


新たな農村振興施策の枠組み

関係府省との連携の下に総合的振興方策を策定



農村振興総合整備実施計画
〔基本計画に基づく農村振興総合整備事業等の実施計画〕



むらづくり維新の推進

農村振興局
林 野 庁
水 産 庁

1. 背景

食料の安定供給ばかりでなく、国土保全・水資源かん養、国民へのやすらぎの提供等を行う農山漁村は、いわば緑の基盤として都市生活のライフラインを支えている。しかし、

- 1) 農山漁村は人口の減少、高齢化の進行等により活力の低下が著しい。一方、都市からはゆとり、やすらぎを求め農山漁村にIターン希望が増加するなどの新たな兆しが見られるが、両者がうまくかみ合っていない面がある。
- 2) 特に、農山漁村では人口の減少などにより集落機能の低下や存続のままならない集落も見受けられる。一方で、地方行政に市町村合併という再編の動きがある中で、自治組織（集落）についてもあり方を見直す必要が生じている。

2. ねらい

このような状況の下、むらづくり維新は次のねらいをもって推進。

- 1) 「都市と農山漁村の共生・対流」=都市と農山漁村を対立概念としてとらえず、都市と農山漁村の間で絶えず「人・もの・情報」が循環しうる共通社会基盤（プラットフォーム）の整備を行う。これにより、都市と農山漁村の住民がそれぞれの魅力を共有・享受でき、社会全体の活性化につながる。
- 2) 「新たな集落づくり」=1)の生活基盤等の整備に際し、市町村のイニシアティブの下、住民の参加を得て、地域の実情に応じた集落の再編や広域的連携も視野に入れた計画づくり・実施・運営等が実施される。これに伴い、集落の括りの見直しや集落機能の回復等に向け、新たな集落組織の体制整備が促進される。

3. 新たな視点

- ① 都市住民の期待に応え、惹きつけるという「対流」という視点からむらづくりを推進すること
- ② 集落機能を適切に発揮するため、例えば、旧市町村や小学校区程度の現在の集落を越えた体制づくりを促すものであること
- ③ 国土交通省、総務省等の関係府省との連携を強め、効率的で総合的な農山漁村振興策とすること（農林水産省としても農村振興局のみならず林野庁・水産庁も含めた各局庁のハード・ソフト施策を投入すること）
- ④ 地域の整備状況を踏まえ、個性的で効率的な地域づくりを行えるよう、地域の発想や意向を反映しやすい、選択の自由度の高い事業とすること

むらづくり維新においては、以下の新たな視点に立って推進。

4. むらづくり維新の進め方

(1) 基本的な考え方

むらづくり維新は、中長期的な視点に立って進めることとし、当面の5カ年（平成14年度～18年度）を第1期対策として位置付け、全国500地区程度において、総事業費6,000億円程度（むらづくり基盤整備事業とソフト施策）をもって、むらづくりの拠点を整備する。

(2) むらづくり維新プロジェクトの推進

第1期対策においては、次の構成からなるむらづくり維新プロジェクトを推進する。

- ① むらづくり基盤整備事業（コア事業）
田園住宅・公園用地、コミュニティ施設、集落道、集落農園、情報基盤等について、地域のニーズに応える選択可能な多様な整備を総合的に実施
- ② ソフト施策

むらづくり維新の計画的かつ円滑な推進のため、地域全体の振興計画の作成、人材育成、専門的アドバイザーの派遣等のソフト施策を実施

③ 関連事業

集落排水施設整備、農道・林道整備、生産団地整備、グリーン・ツーリズム支援等の関連事業について、コア事業との一体的かつ総合的な実施が図られるよう、優先採択及び予算の重点配分に配慮

(3) 関係府省との連携

むらづくり維新の効率的・効果的な実現に向け、関係府省連携会議等の設置、開催を通じ、関係府省との施策連携を推進する。

5. 平成14年度概算決定額の概要

むらづくり維新プロジェクトの主な事業の平成14年度予算については、次のとおり概算決定され、総体として、第1期対策を推進する上で所要の額が確保されたところ。今後、各事業の実施通知等の整備を進め、円滑な執行に努める考え。

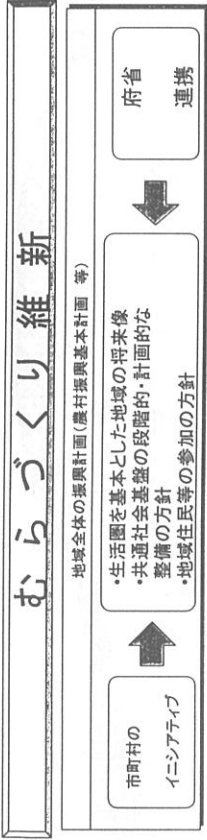
(主な事業の平成14年度概算決定額)

	百万円
① むらづくり基盤整備事業（コア事業）	15,707
・農村振興総合整備事業（むらづくり基盤型） （農村振興局）	6,546
・中山間地域総合整備事業（むらづくり基盤型） （農村振興局）	7,378
・むらづくり維新森林・山村・都市共生事業 （林野庁）	783
・漁村コミュニティ基盤整備事業 （水産庁）	1,000
② ソフト施策	937
・農村振興基本計画作成事業 （農村振興局）	170
・農村振興総合整備実施計画 （農村振興局）	320
・農村振興整備支援事業 （農村振興局）	146
・漁村活性化推進事業 （水産庁）	200
・その他	101
合計（①むらづくり基盤整備事業＋②ソフト施策）	16,644

このほか、

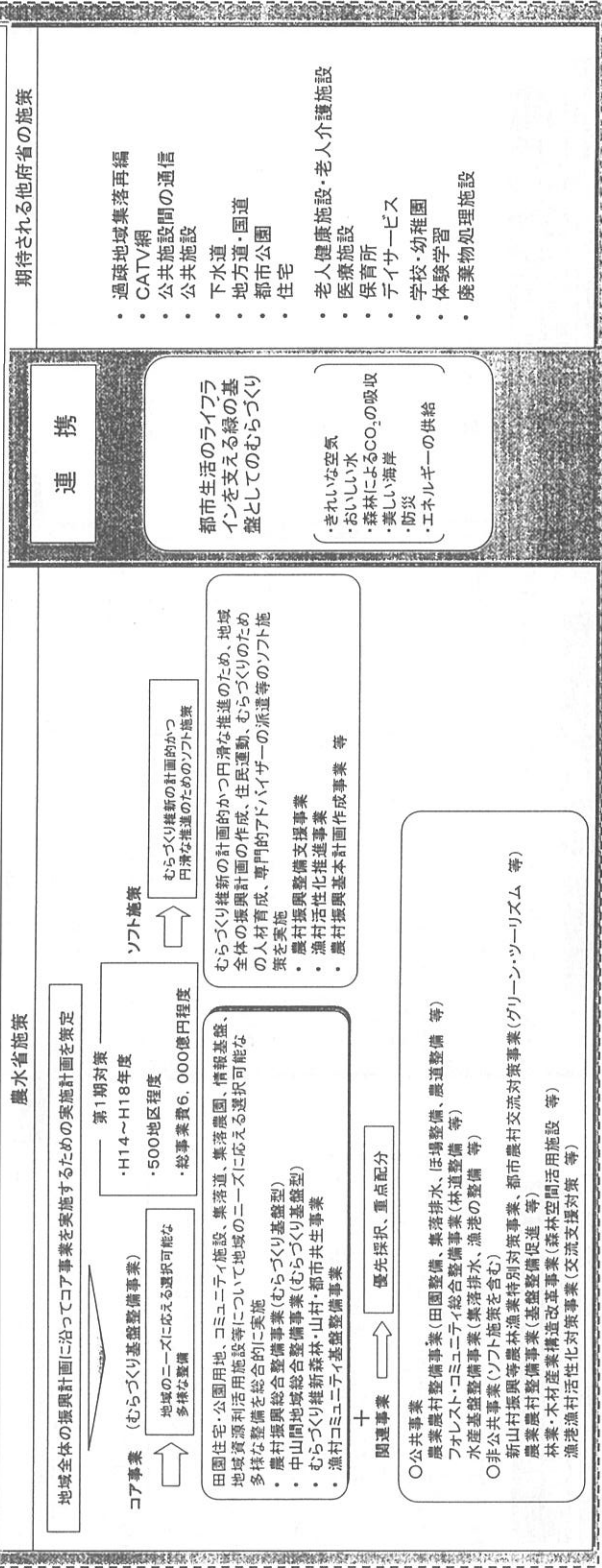
③ 関連事業

・農業集落排水事業	（農村振興局）	113,680百万円の内数
・新山村振興等農林漁業特別対策事業	（農村振興局）	12,428百万円の内数
・都市農村交流対策事業	（農村振興局）	464百万円の内数
・フォレスト・コミュニティ総合整備事業	（林野庁）	39,082百万円の内数
・漁港漁村活性化対策事業	（水産庁）	1,429百万円の内数
等		



「人・もの・情報」の循環が可能となる共通社会基盤(プラットフォーム)の整備

むらづくり維新プロジェクト



「美しい空気」「美しい自然」「都市と変わらない生活」「都会の魅力へのアクセス」
(「人・もの・情報」が循環する共通社会基盤)を備えたむらづくり

都市と農山漁村が共生・対流する循環型社会

【注】旧市町村：約11,000(地方自治法施行時)(昭和22年度)
小学校区：約24,000(町村部約10,000)(平成12年度)
特定郵便局：約19,000(平成13年度)

農林水産省

「食」と「農」の再生プラン
消費者に軸足を移した農林水産行政を進めます。

農業の構造改革を加速化
意欲ある経営体が選ばれる環境条件をつくり出します。

- 経営の法人化で拓く構造改革
ビジネスチャンスを活かそうとす新規模農業者や法人経営・集落営農への支援を行います。農業経営の株式会社化等により多面的職員の雇関を図ります。また、農協系組織の改革を促します。さらに、先端的農業経営を支える研究開発を高度化します。農地法の見直しに着手します。
- 米政策の大転換
米など水田農業の構造改革を加速するため、総合的に施策のあり方を検討します。
- 構造改革に伴うセーフティネットの創設
水田農業の改革と整合性をもった経営所帯安定対策のあり方の議論を提示します。
- 農山村地域の新たな土地利用の枠組み構築
法連による諸規制から市町村主体の枠組みへの移行を検討します。

食の安全と安心の確保
消費者第一のフードシステムを確立します。

- 食の安全と安心のための法整備と行政組織の構築
消費者保護を第一に予防原則を含むリスク分析の考え方を踏まえ、関連する法制度の抜本的な見直しと新たな食品安全行政組織の構築に取り組みます。
- 「農場から食卓へ」顔の見える関係の構築
一トレーサビリティシステムの15年度導入
食卓へ生産情報を届けるトレーサビリティシステムを導入し、これを有効なものとするためのJAS規格など法制化を検討します。
- 「食の安全運動国民会議」の発足
一みんなで考える「食育」と「リスクコミュニケーション」の推進
食のリスクに関する徹底的な調査と情報開示や、「食の安全月間」を設けることにより共通理解を醸成し、リスクコミュニケーションに努めます。また、消費者が食の安全性など自らの食を考える国民会議を発足させます。
- JAS法改正で食品表示の信頼回復
わかりやすく信頼される表示制度を実現します。さらに、不正を見逃さない消費を含めた監視体制を整備するとともに、虚偽表示に対する公表やペナルティを強化します。
- 新鮮でおいしい「ブランド日本」食品の提供
食文化・地産地消の特色を活かした「ブランド日本」農水産物を推進し、生産・流通を通じた高コスト構造を是正します。

都市と農山漁村の共生・対流
人と自然が共生する美の国づくりを進めます。

- 都市と農山漁村で行き交う「わがふるさと」づくり
都市と農山漁村で交流できるライフスタイルを実現します。
- 「e-むらづくり計画」の推進
ITを活用した農業経営、都市と連なれない情報基盤（プラットフォーム）を実現します。また、集落再編による新しいコミュニティづくりを進めます。
- 地球にやさしい生物エネルギー・資源の有効利用
ゼロ・エミッション（廃棄物等を循環活用する取組）を実行します。
- 「美しい自然と景観」の維持・創造
自然再生のためのプロジェクトを推進するとともに、自然のリスクから守られた農山漁村を形成します。

食と農と美の国づくりに
向けた「食農一環」政策

第23回農村計画研究部会現地研修集会について

第23回農村計画研究部会現地研修集会は、農村計画学会の協賛と、関東農政局、埼玉県及び埼玉県土地改良事業団体連合会の後援を得て、平成13年9月6日にさいたま市で開催し、全国から318名が参加した。「21世紀の農村振興を考える－都市と農業の共生空間をめざして－」を全体テーマとして、4本の講演とパネルディスカッションが行われた。また研修集会の中に部会30周年記念講演を組み込んだ。さらに、翌7日には現地検討会を開催し、さいたま市の見沼田圃を中心とした現地見学に224名が参加した。

以下、講演の要旨とパネルディスカッションの概要を報告する。なお、講演のために用意された要旨・資料は、本研究部会が発行している部会誌『農村計画』No.48に収められている¹⁾。また、30周年記念講演とパネルディスカッションの詳しい記録は別途報告される予定である。

1. 講演の要旨

小谷康敬氏（農水省農村振興局）：「新たな農村振興施策について」

平成11年に制定された食料・農業・農村基本法の基本理念の実現に向けた農村振興施策について説明が行われた。平成12年に閣議決定された食料・農業・農村基本計画では、農村振興のための基本方針として総合的な土地利用の調整と都市農村交流、及び中山間地域対策が挙げられており、今後は従来の基礎的な生活環境整備ではなく、都市住民が農村に対してグリーンツーリズムや産直、或いは子どもに対する教育機能の場としての役割（＝農村の多面的機能の発揮）を求めていることと、農村内部における過疎化、少子高齢化といった変化の両方に対応していく必要があることを指摘された。

またこれらを踏まえて農水省では平成13年度から「農村振興基本計画」、その計画を実現する施策としてハード面を担う「農村振興総合整備事業」、そして事業地区をソフト面から支援するための「農村振興整備支援事業」を展開しており、今後農村振興を図る上では「地域振興の目標設定」、「地域住民等の参画」、「関係府省との連携

がキーワードになることが示された。

石田憲治氏（農業工学研究所）：「都市と農業の共生空間を考える」

市街化区域内農業の役割や都市農村交流における農業の形態と都市住民の生活環境から、都市と農業が共生できる空間像はどのように捉えられるかをハウードの田園都市論など具体的な事例とともに概観した。また現在、重要な教育テーマの1つに都市と農業の共生が位置付けられ、資源循環型社会が都市と農業の共生のための要件とされているが、こうした動きは20世紀の技術開発が従来の自然環境と人間活動の共生を混乱させた結果である点を指摘された。さらに都市と農業の共生空間は、例えばエコシティやエコビレッジの延長線上に描かれることや、都市・農村相互の空間形態に着目してラーバン型、流域型、遠隔交流型の3つに分類できることを解説し、共生空間を実現するためには様々な計画課題が挙げられるが、土地利用計画論においては多元的なゾーニング設定システムが必要となることを強調された。

清水英昭氏（埼玉県大里農林振興センター）：「環境と共生する土地利用」

埼玉県が平成8年に定めた「環境と共生する土地利用指針」の概要と県下有数の共生空間である見沼田圃における土地利用調整施策の経緯について報告された。まず土地利用指針では①土地条件、生態系、物質循環機能に配慮した環境の保全、②伝統的な自然との共生生活の再評価と新たな生活環境の創造、③人と自然の共生関係を確立する体制づくりと取り組みの継続、の3点を原則にしていることや、これらを踏まえて農村部においては農村自らが地域の維持管理能力を回復することが必要であることを説明された。また見沼田圃については洪水調整の機能だけでなく緑地空間、自然景観、歴史空間、生態系空間としても評価されるようになった経緯を述べられ、農業の継続が厳しい現状を踏まえ、今後は公園緑地としての保全を視野に入れる必要性を述べられた。

榑原一雄氏（宮代町町長）：「『農』のあるまちづくり」

宮代町は山や海を持たないために農地が自然環境の大きな構成要素であること、人口が減少し、環境の悪化が危惧されている時代だからこそ、農を基本に据えた町づくりが有効であるとの基本理念を述べられ、そのためには農家にやる気を持ってもらうだけでなく、非農家には農業が自然環境の保全に役立っていることを理解してもらうことが必要と指摘された。また、町における実践例として桜市や直売所、宮代型市民農園等の様子がスライドを用いながら紹介された。

2. 30周年記念講演

今村奈良臣氏（日本女子大学教授）：「21世紀型農村空間の創造」

21世紀の農業・農村の捉え方について、以下の5点からのアプローチを示した。それらは、①21世紀の農業は生命総合産業であり、農村はその創造の場である。②農業ほど人材を必要とする産業はなく、いかに人材を増やすかが急務である。③食と農の距離が広がっている現状を改善するために農業の6次産業化が必要である。④地方分権に伴い自己責任が問われる時代の下で農政もトップダウンからボトムアップへ転換させなければならない。⑤持続可能な社会のために共益の概念を見直し、農業においても協業化をすすめる必要がある。特に農業・農村の持つ多面的機能に関してユニークな6つのCを用いて解説し、これが政策課題の明確化に役立つことを具体例とともに示した。

3. パネルディスカッション

コーディネーターに千賀裕太郎氏（東京農工大学教授）を迎え、パネリストとして今村奈良臣氏、石田憲治氏、榑原一雄氏に木下勇氏（千葉大学助教授）、川鍋美智子氏（埼玉県農業者）を加えて「共生のための農業と農村空間」をテーマに行われた。開催地が埼玉県であることから、主に都市近郊に位置する農村空間が都市とどのように共生すべきなのかについて手掛かりを得、川鍋氏が取り組む農業を介した都市住民との交流に関する事例な

どを交えて、共生のための課題や方向性の提示が行われた。

報告のあった宮代町を巡る議論では、共生空間づくりにおいては都市と農村がお互いの日常にないものをどのように満たすかが目標であり、それが成功の背景にあるとの指摘がある一方、今もなお都市的な開発要求の声は高く、農に対する理解を求める苦労は尽きないが、他者による評価が町づくりをすすめる上でプラスになる点が述べられた。またワークショップや住民参加といったソフト事業が数多く行われているが、人が主体的に動くためには単にワークショップを行うだけでは不十分で、事前にコーディネートする力量や様々な専門家の連携が求められるが、この重要性に対する認識が低いことが問題点として挙げられた。

今村氏からは農業及び農村空間を活性化させるために必要な、独創的かつ説得力のあるアイデアが提示された。まず、農村空間を共生の空間と捉える考え方として六角形構造を持つ6つのP（Production, Place, Price, Promotion, Positioning, Personality）が必要であり、各要素をJA甘楽富岡（群馬県）での取り組みに例えて解説された。またこれまでの日本は「人多地少」の国であったが、最近は「人少地多」になりつつあり、これは規模拡大や地域全体での協業を考えるチャンスと捉えることができるとした。さらに牛が持つ7つの優れた機能（例えば排泄物が貴重な有機肥料になることや、1年に必ず1頭子どもを産むこと等）を活かした山地畜産が産業として期待できることを指摘するとともに、方向性を見失わず互いの専門分野を突き合わせながら地域づくりを行っていくことが共生空間の創造にも繋がると提起された。

なお、今回は富田正彦氏（宇都宮大）が中心となって企画された。次回は、平成14年9月12・13日に広島県下で開催を予定している。多くの農村計画学会員の参加をお願いしたい。

（文責：京都大学大学院農学研究科・九鬼康彰）

参考資料

1) 農業土木学会農村計画研究部会：農村計画第48号、ISSN 0914-8671, pp.1-45 (2001)

事務局通信

平成13年度は、当研究部会の発足30周年にあたる記念すべき年度である。そこで、例年行っている討論集会や現地研修集会に加え、30周年記念講演会、部会誌第2号の刊行、若手研究者奨励制度の創設等の特別事業を行った。

討論集会は、7月26日に岩手県ホテルメトロポリタン盛岡において、本年度の総会に合わせて実施し、63名の参加を得た。土地改良法の改定を受けて環境に配慮した土地改良事業に注目が集まる中、討論集会では、「環境保全に配慮した圃場整備」をテーマとして、国営農地再編整備事業「胆沢南部地区」における計画、事業実施の段階における環境への配慮の取り組みについて報告をいただき、広田氏（岩手大学）を座長として、地元住民の参画、計画策定プロセス等の点について議論した。

現地研修集会は、9月6～7日にわたって埼玉県大宮市他で実施し、327名の参加を得た。第1日目は、「21世紀の農村振興を考える」をテーマに、4名の講師から講演、事例報告をいただき、千賀氏（東京農工大学）をコーディネータとして「共生のための農業と農村空間」を中心としたパネルディスカッションをおこなった。2日目の現地検討会は、見沼田圃（ウォークラリー）と農村総合整備事業山崎地区等の事例を基に、都市近郊におけ

る農地及び農村空間の果たしている役割について検討を行った。

30周年記念事業としては、9月6日の現地研修集会講演会に合わせて、「21世紀型農村空間の創造」をテーマに今村氏（日本女子大学）に講演をいただいた。講演記録を資料としてとりまとめるとともに、「Who's who」と題して農村計画研究部会創設期の活動に尽力頂いた方々について、功績や人柄を紹介する企画資料を作成した。講演記録と Who's who とを併せて、部会誌「農村計画」第30巻2号（30周年記念号）として刊行した。さらに、若手研究者奨励制度の創設については、農業土木学会全国大会農村計画部門での講演者の中から、選考委員会の審査の基に2人の研究者を選定し、栄えある初年度目の受賞者として奨励賞を授与した。

講演、報告を頂いた方々、埼玉県をはじめ関係の方々、さらには資料の原稿執筆等でご協力いただいた方々には、ご多忙中のところご尽力を賜り、深く感謝申し上げます次第である。

最後に、平成14年度の農業工学研究所の人事異動に伴って、事務局を國光洋二、福與徳文、八木洋憲が担当することになった。引き続き関係の皆様のお力添えを賜りたい。

平成14年度農村計画研究部会総会資料

1. 平成13年度活動報告

① 第23回現地研修集会

テーマ：21世紀の農村振興を考える－都市と農業の共生空間をめざして－

担当幹事：富田正彦

日時：平成13年9月6～7日

場所：さいたま合同庁舎

参加人員：研修集会：327名

② 部会誌「農村計画」の発行

第30巻1号（通巻48号）平成13年9月発行
（兼第23回研修集会テキスト）

第30巻2号（通巻49号）平成14年3月発行

③ 総会及び討論集会の開催

日時：平成13年7月26日

場所：岩手県盛岡市

(1) 総会

- 1) 平成12年度活動報告及び決算報告
- 2) 平成13年度事業計画，予算
- 3) 役員体制

(2) 討論集会

テーマ：環境保全に配慮した圃場整備－いさわ南部地区の事例－

進行：広田純一

講師：鈴木貞夫 いさわ南部農地整備事業建設所

渡辺和也 胆沢町役場農林課

参加人員：63名

④ 常任幹事会 4回 5/7 7/4 11/2 H14 3/12

2. 平成13年度収支決算

一般会計

(収入)

繰越金	289,268
交付金	100,000
協賛金	100,000
研修集会運営費	75,270
雑収入	16,331
計	580,869円

(支出)

会議費	77,015
事務費	86,333
通信費	47,645
研修集会費	55,630
討論集会費	20,000
繰越金	294,246
計	580,869円

特別会計① 30周年記念事業基金

(収入)

基金積立額	1,085,610
-------	-----------

計	1,085,610円
---	------------

(支出)

事務費	225,886
通信費	16,095
基金積立額	843,629

計	1,085,610円
---	------------

特別会計② 農業土木学会農村計画研究部会奨励基金

(収入)

基金積立額	400,000
-------	---------

計	400,000円
---	----------

(支出)

事務費	50,836
通信費	160
基金積立額	349,004

計	400,000円
---	----------

3. 平成14年度事業計画

① 第24回現地研修集会

テーマ：「元気のでる田園空間の創造」

担当幹事：前川俊清

日時：平成14年9月12～13日

場所：広島県民文化センター

② 部会誌「農村計画」の発行

第31巻1号（通巻50号）平成14年8月発行
（兼第24回研修集会テキスト）

③ 総会及び討論集会の開催

日時：平成14年8月6日

場所：三重県津市

(1) 企画セッション

(2) 討論集会・総会

テーマ：農村の資産と評価

担当幹事：石井 敦

④ 常任幹事会 4回

4. 役員体制（平成14年7月現在）

部会長 松村 洋夫（財）農村開発企画委員会
副部会長 亀田 昌彦（株）三祐コンサルタンツ
副部会長 有田 博之 新潟大学農学部
監事 今井 敏行 北里大学獣医学産学部
部会誌担当 高橋 強 京都大学大学院農学研究科
部会誌編集 九鬼 康彰 京都大学大学院農学研究科
研修集会担当 前川 俊清 広島県立大学生物資源学部
討論集会担当 山路 永司 東京大学大学院

1. 幹事 ○常任幹事

北海道

○梅田 安治 農村空間研究所
長澤 徹明 北海道大学大学院農学研究科
中山 熙之 北海道農業研究センター総合研究部
野本 健（株）ルーラルエンジニア
山上 重吉 専修大学北海道短期大学
山本 剛正（株）ドーコン 農業開発部

東北

神宮宇 寛 秋田県立大学短期大学部
高橋 博（株）新東洋技術コンサルタント
谷口 建 弘前大学農学生命科学部
田村 孝浩 宮城県農業短期大学
服部 俊宏 北里大学獣医学産学部
広田 純一 岩手大学農学部

関東

上杉 静夫（株）日本農業土木コンサルタンツ

○落合 基継（財）農村開発企画委員会

○加藤 修一（社）農村環境整備センター
木村 和弘 信州大学農学部

○工藤 清光 農業工学研究所農村計画部

○河野 英一 日本大学生物資源科学部

○駒村 正治 東京農業大学地域環境科学部
佐久間泰一 筑波大学農林工学系
東京大学大学院

○千賀裕太郎 東京農工大学農学部

○富田 正彦 宇都宮大学農学部

中曾根英雄 茨城大学農学部

西山 和宏 太陽コンサルタンツ(株)

姫野 靖彦 内外エンジニアリング(株)

藤居 良夫 信州大学工学部

○藤沢 和 明治大学農学部

千葉大学園芸学部

吉永 次男（株）葵エンジニアリング

○石川 善成 農村振興局農村整備課

○奥田 透 農村振興局事業計画課

○松本 雅夫 農村振興局農村政策課

○下舞 寿郎（社）日本農業集落排水協会

○進藤金日子（財）日本農業土木総合研究所

○室本 隆司 全国土地改良事業団体連合会

北陸

足立一日出 北陸研究センター北陸水田利用部

荒井 涼 富山県立大学短期大学部

藪内 克義（株）協和

東海

木本 凱夫 三重大学生物資源学部

小池 聡 名城大学都市情報学部

○笹野 伸治 名城大学農学部

松本 康夫 岐阜大学農学部

近畿

○荻野 芳彦 大阪府立大学農学部

海田 能宏 京都大学東南アジア研究センター

梶 雅弘 北居設計(株)

金木 亮一 滋賀県立大学環境科学部

鳥崎 清寿 サンスイコンサルタント(株)

○中西 信彦（社）地域社会計画センター

八丁 信正 近畿大学農学部
星野 敏 神戸大学農学部
村上 嗣雄 日本技研(株)

中四国

井上 久義 近畿中国四国農業研究センター
大西 博 (株)チェリーコンサルタント
紙井 泰典 高知大学農学部
喜多威知郎 高根大学生物資源科学部
日下 達朗 山口大学農学部
成岡 市 岡山大学環境理工学部

○松尾 芳雄 愛媛大学農学部

森下 一男 香川大学工学部
吉田 勲 鳥取大学農学部

九州・沖縄

秋吉 康弘 宮崎大学農学部
大坪 政美 九州大学大学院
宜保 清一 琉球大学農学部
樽屋 啓之 九州沖縄農業研究センター
橋口 哲郎 アジアプランニング(株)

平 瑞樹 鹿児島大学農学部
藤本 昌宣 佐賀大学農学部

2. 特別幹事・顧問 順不同

特別幹事 北村貞太郎 東京農業大学国際食料情報学部
〃 安富 六郎 (株)山崎農業研究所
〃 山本 敏 (財)農村開発企画委員会
顧問 高須 俊行 元・部会長
〃 長崎 明 元・新潟大学長
〃 石光 研二 (財)農村開発企画委員会
〃 小出 進 元・東京農業大学教授
〃 中川昭一郎 (株)山崎農業研究所

3. 事務局

事務局長 國光 洋二 農業工学研究所農村計画部
事務局員 福與 徳文 農業工学研究所農村計画部
事務局員 八木 洋憲 農業工学研究所農村計画部

刊 行 物 案 内

農業土木学会農村計画研究部会誌「農村計画」のバックナンバーは別表のとおりです。ご入用の方は下記申込要領により、部会事務局までお申込下さい。なおバックナンバーの目次をご希望の方は、目次のコピーサービス（既刊全号）を併せてご利用下さい。

記

1. バックナンバーの価格 1冊 2,000円（送料事務局負担）
2. 申込方法 購入を希望される巻号（通巻号）冊数、送先連絡電話番号を明記し、官製ハガキでお申込下さい。
3. 申込先 〒305-8609
茨城県つくば市観音台2-1-6
農業工学研究所 農村計画部
地域計画研究室
農村計画研究部会事務局あて
(TEL 0298-38-7548・7549)
4. 送金方法 送本時に詳細を同封します。
見積書、納品書、請求書は添付しますが、所定の用紙が必要な場合はその旨ご連絡下さい。
5. 目次のコピー 郵便料とコピー代金の実費（既刊全号セット400円）で頒布します。目次コピー入用の方は80円切手5枚同封し、送付先を明記の上、封書で部会誌と同じ申込先へお申込下さい。

部会誌各号の特集・テーマ

通巻号	特 集 内 容	発行年月	通巻号	特 集 内 容	発行年月
1*	第1回研究集会	1972. 5	26	明るい村づくりの新軌道	1981. 12
2*	投 稿	1973. 4	27/28	合併号 部会設立10周年	1982. 3
3*	第3回研究集会	1973. 4	29	農村計画と集落排水	1982. 7
4*	第5回研究集会	1974. 6	30	水質保全と集落排水	1983. 7
5*	投 稿	1974. 7	31	土地改良の新しい展開を求めて	1984. 7
6	投 稿	1975. 6	32	農村整備の新しい方向	1985. 8
7*	第8回研究集会	1975. 12	33	新しい時代の農村計画	1986. 7
8	投 稿	1976. 6	34	魅力ある農村空間の創造	1987. 7
9*	第6回研究集会	1977. 3	35*	ゆとりとやすらぎのある農村計画を求めて	1988. 7
10	第9回研究集会	1977. 3	36*	農村地域の活性化をめざして	1989. 7
11*	第10回研究集会	1977. 3	37	中山間地の開発と村おこし	1990. 8
12*	投 稿	1977. 3	38*	都市・農村における快適な農空間の創造	1991. 8
13	第11回研究集会	1978. 3	39*	文化と歴史の調和したむらづくり	1992. 8
14	第12回研究集会	1978. 3	40	農村アメニティの構築にむけて	1993. 8
15	過疎地域における農山村開発	1979. 1	41	2050年に向けた地域ビジョンの確立	1994. 8
16	投 稿	1979. 3	42	農村環境の管理を考える	1995. 8
17	投 稿	1979. 8	43	次世代に向けて農村整備はなにをすべきか	1996. 8
18	定住構想と農村計画	1980. 3	44	住みよく豊かな「むら」づくり	1997. 8
19	農村定住条件と村づくり	1980. 3	45	農村地域における総合計画の新たな展開	1998. 8
20	土地分級と土地利用計画	1980. 3	46	新農業基本法と農村の地域づくり	1999. 8
21	投 稿	1980. 7	47	農村地域における水辺環境を考える	2000. 8
22/23	合併号 農村計画と土地利用計画	1981. 1	48	21世紀の農村振興を考える	2001. 8
24	80年代の村づくりへの展望	1981. 3	49	農村計画研究部会設立30周年記念号	2002. 3
25	農村計画における土地利用調整	1981. 10	50	元気の出る田園空間の創造	2002. 8

編集後記

今年の現地研修会は「元気が出る田園空間の創造」をテーマに行われます。長期にわたる不況で失業率も一向に下がる兆しを見せない社会情勢の中、田園空間と呼ばれる農村地域はどうでしょうか。少子高齢化現象の最先端を行き、地域社会の維持が本当に厳しい多くの農村の中にも、住民の危機意識をバネに新しい試みに挑戦し、その成功によって住民が自信を持ち、生きる喜びを味わっておられる例があります。この研修会でそうした生の声に接することによって、“元気が出る”ためには何が必要であるのかを参加者の方々それぞれに考えていただければ幸いです。最後になりましたが、ご多忙中にも拘わらず、寄稿して下さった講師の皆様方に心よりお礼申し上げます。

(Y.K)

農業土木学会農村計画研究部会規約

(平成8年10月20日改正)

名 称

1. この部会は、農村計画研究部会と称する。

目 的

2. この部会は、農村計画、農村整備に関する学術の発展及び部会員間の学術交流に寄与することを目的とする。

事 業

3. この部会は、その目的を達成するため、共同研究・研究会等の開催・研究資料の収集・配布、関連諸機関との学術交流等を行う。

所 属 ・ 会 員

4. この部会は、農業土木学会に所属し、その学会員を主な構成員とするが、非学会員の加入も妨げない。

役 員

5. この部会には部会長1人、副部会長1人、常任幹事、幹事若干名及び監事1人の役員をおく。

総 会

6. 総会は、原則として年1回開催し、部会の重要事項について審議する。

役員会等

7. 事業の円滑な運営を図るため、部会には常任幹事会及び必要に応じて各種委員会を設ける。

経 費

8. この部会の運営に要する経費は、農業土木学会の補助金、会員の負担、寄付金等によってまかなう。

入 退 会

9. この部会への入退会は自由であるが、そのつど事務局へ連絡する。

事 務 局

10. この部会の事務局は、茨城県つくば市観音台2-1-6 独立行政法人農業工学研究所農村計画部地域計画研究室におく。

2002年8月20日 印刷
2002年8月31日 発行

編 集 農業土木学会農村計画研究部会
〒606-8502 京都市左京区北白川追分町
京都大学大学院農学研究科
地域環境科学専攻地域環境管理工学講座農村計画学分野
TEL 075-753-6159

発 行 農業土木学会農村計画研究部会事務局
〒305-8609 茨城県つくば市観音台2-1-6
独立行政法人農業工学研究所
農村計画部 地域計画研究室内
TEL 0298-38-7549
銀行口座番号 普通 6210117
常陽銀行 谷田部支店
口座名称 農村計画研究部会事務局

制 作 財団法人 農林統計協会
〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-9-13
目黒・炭やビル
TEL 03-3492-2950(編集部)

JOURNAL OF **RURAL PLANNING**

Vol. 31-I No. 50



2002. 8

THE SOCIETY OF RURAL PLANNING

Independent Administrative Institution

National Institute For Rural Engineering

Department of Rural Planning, Laboratory of Regional Planning

2-1-6 Kannondai, Tsukuba, Ibaraki, 305-8609 JAPAN